

もくじ CONTENTS

自治研とは… 自治労茨城県本部自治研学習会報告……………1

福井県地方自治研究センター理事 橋本和久

連載 将来都市像を考える

第5回 都市像を変革する主体 –「地域自治」の推進に向けて–……………13

茨城大学名誉教授 斎藤義則

連載 どうなる食・農・地域 ～農政記者から見た現状と課題

第11回 「農業イノベーション」①……………21

農政ジャーナリスト 伊本克宜

自治研とは…

—自治労茨城県本部自治研学習会報告—

福井県地方自治研究センター理事 **橋本和久**

2024年5月26日に茨城県地方自治研究センターと自治労茨城県本部が共催で開催した「自治研学習会」での講演資料をもとに、福井県地方自治研究センター理事の橋本和久さんに加筆していただきました。



「自治研とは・・・」

私たちはなぜ自治研をするのか？

福井県地方自治研究センター 理事
前・鯖江市役所 市民活動支援員
橋本 和久

「さばえ」って、どこ？



行政職員の3つの顔

- 「公務員」の顔
- 「労働者」の顔
- 「市民」の顔



「市民」としての顔

- 公務員も家に帰れば、市民
町内活動、PTAの役員、自治会の役員
 - でも言いたいのは
そういうことではなくて・・・
- 「市民」の代理＝プロパー
としての地方公務員になろう。
- 住民自治・市民自治のステージへ！**



組合専従に

- 国籍条項撤廃闘争
(越前市職＝当時、武生市職との連携)
>> 川崎市にスタディーツアーを実施



ハマザキ・タカノ・アドリアナ・エイコさん



初めての自治研

- 「米子自治研」(98年10月28～30日)
鳥取県米子市、参加者数約3000人
パネルディスカッション
「分権時代の市民自治、自治体は分権
行革に答えられるか」
- パネリスト＝大森彌・東大教授、コーディネーター＝五十嵐敬喜・法政大教授、樋口恵子・東京家政大教授、野田佳江・福井県大野市議、坂本昭文・鳥取県西伯町長

先日は県本部自治研学習会で話しする機会をいただきありがとうございました。

今回のテーマの一つは、「行政職員」には、「公務員」「労働者」という顔のほかに、「市民」という顔を持っているという点でした。そういう視点から「自治研」を見るとどうなるのか？ 福井における自治研を一言で言うならば、それは「やりたい人がやりたいことをやる」ということに尽きます。私の場合、1998年10月に鳥取県米子市で開催された「米子自治研」に当時所属していた鯖江市職から参加し、初めて「自治研」のおもしろさに触れました。そこで地元に戻り、お隣の武生市（現・越前市）の2人の仲間とともに「市民自治研究会」なる自主グループを立ち上げました。この時点では組合の正規の自治研活動ではなく、「人権」「福祉」「自治」などそれぞれのメンバーが興味を持ったテーマで活動を行い、それを相互に支えあう今でいうNPO的活動でした。

●●● 市民自治研究会の設立

- 子育てショップ「ビタミン愛」



「ちゃれんじ/パパママ」
福井県鯖江市職&鯖江子ども劇場

●●● 条例を市民の手で作ろう！

- 介護保険条例市民案策定ワークショップ
2000年4月1日からスタートした介護保険制度において、各市町で制定する「外語保険条例」に、利用者の権利擁護にかかる条項を盛り込む。>>鯖江市利用者擁護委員会による第三者評価を実施
- 市民立法ワークショップ
市政への市民参画を担保する「市民参画条例・市民案」を策定

●●● 仕事では…市民活動担当

- 鯖江市民活動交流センター



●●● 市民活動によるまちづくり推進条例

- 市民活動を推進し、市と市民の協働による新しい公共サービスを創造するための基本的事項を定める(第1条)
 - 市民協働推進会議(第10条)
 - 市民協働パイロット事業(第17条)
 - パートナーシップ協定(第18条)
 - 市民活動の推進機関・施設(第21条)
 - 協働コーディネーター(第23条)
- ※市民ワークショップで策定、市長に提言

●●● 協働事業を創る

<協働事業一覧>

- 生ゴミ分別収集事業
- 災害ボランティアセンター連絡会
- コミュニティカフェ計画(こころ)
- 高齢者等支援事業
- FM放送による多言語情報発信事業(ニーハオさばえ)
- 鯖江市屋外広告物美化委員会の結成
- 鯖江駅東線景観形成事業(駅東イルミネーション企画)
- 外国人ママの子育て支援事業(Yochi Yochi)
- ふれあい農園交流事業
- 地域での子育て支援ネットワークの結成(Cosapo)
- おでかけサポートセンター事業
- 地域通貨ハッピーエコタウンプロジェクト



●●● 市民主役条例策定委員会



H21.11.30 市民主役条例策定委員会委嘱式(16人) 条例策定に向け検討開始。
H22.2.3 市民主役条例策定委員会から、市長へ条例案を報告。

私は主に市民による条例づくり＝「市民立法」に関心があり、ちょうど2000年4月から新たにスタートした「介護保険制度」に関し、各自治体が制定する「介護保険条例」に利用者の権利擁護に関する条項を盛り込んだ市民条例案を策定する市民ワークショップを開催することになりました。この活動が60名以上の市民の参加をいただいた上、実際に市民が提案した条項が鯖江市の条例に取り入れられるなど成功裏に終わったことを受け、地元のNPOセンターと共催で「市民立法ワークショップ」を開催。その成果をもとに、のちに鯖江市の市民協働担当になった折、市民の皆さんと「市民活動によるまちづくり推進条例」を一から市民だけで創り上げるという貴重な経験につながりました。

鯖江市では、その後、NPOの皆さんによる市民活動が盛んに行われ、市民と行政の協働事業も多数生まれました。

その集大成が、2010年、市民提案による「鯖江市民主役条例」の制定でした。

鯖江市民主役条例

4つの基本理念 第2条より

- 1 わたしたちは、**まちづくりの主役は市民である**という思いを共有し、責任と自覚を持って積極的にまちづくりを進めます。
- 2 わたしたちは、**まちづくりの基本は人づくり**であることを踏まえ、それぞれの経験と知識をいかし、共に学び、教え合います。
- 3 わたしたちは、自らが暮らすまちのまちづくり活動に興味、関心を持ち、交流や情報交換を進めることで、**お互いに理解を深め、協力し合います。**
- 4 市は、**協働のパートナー**としてまちづくりに参加する市民の気持ちに寄り添い、その意思を尊重するとともに、**自主自立を基本とした行政運営を進めます。**

鯖江市民主役条例

市民主役を進めるための施策等 第3条～6条

○ ①**さばえブランド**

鯖江の地場産業や農林産物、歴史、伝統、文化、自然、環境等の資産をブランド化し、「市民の力」による力強いまちおこし・産業おこし、地産地消等につなげていくための諸施策（ふるさと学習、鯖江ブランド創造、ふるさと産業、地産地消）



鯖江市民主役条例

市民主役を進めるための施策等 第7条～12条

- ②**新しい公共の担い手づくり**
コミュニティにおける地域づくりや、ボランティア・市民活動による自主的なまちづくりの推進(地域づくり、ボランティア・市民活動)
- ③**市民参画の推進**
市政や地域運営への市民参画を進めるための基盤づくり(情報の集約・発信、市民と行政の情報共有、市民参画)
- ④**より市民本位の条例に**
条例自体の見直し・評価(条例の自己点検・評価)

提案型市民主役事業化制度



まちかど歴史浪漫コンサート(藤田印刷所) 地域活性化プランコンテスト(エル・コミュニティ)

さばえの味再発見事業(小さな種・こころ) 「松堂庵」呈茶サービス(茶道連盟、椀de縁)

市民まちづくり応援団養成講座

No.	テーマ
1	アイスブレイキング入門
2	講演会 「楽しくなければまちづくりじゃない」
3	ワークショップ入門(基礎①)
4	ワークショップ入門(基礎②)
5	ワークショップ体験(実践①)
6	ワークショップ体験(実践②)
7	プレゼンテーション入門
8	成果発表会



「自治研って、なに？」

- 「研究活動ですか？」
まあ、確かに研究もしています・・・
- 「学習活動ですか？」
学習会も結構開いています・・・
- 「研究誌も出してますね」
「自治研ふくい」を季刊で発行しています。
- 「組合活動の隠れ蓑やろ？」
えっ？ そういう場合もある・・・かな？

「市民主役条例」は、「まちづくりの主役は市民である」「まちづくりの基本は人づくりである」「市は、協働のパートナーとしてまちづくりに参加する市民 気持ちに寄り添い、その意思を尊重する」というような内容を基本理念に持つ12条からなる条例です。

全国にも例のない条例を新たに考えたワークショップの市民メンバーは、条例制定後、「市民主役条例推進委員会」を立ち上げ、様々な実践活動や市への提言を行っています。

その最も代表的な事例が「提案型市民主役事業制度」です。これは、市が行っている公共的な事業の中から、市民団体等が「新しい公共」の担い手として行った方が良い事業を「市民主役事業」として創出することで、公共における民間と行政との役割分担を見直し、市民の自治力を高めることを目的としています。市の指定文化財内で行うコンサートや、県内の高校生や全国の大学生が鯖江に集い新たな施策を提案するプランコンテストなど、多数の事業が市民の力で企画・運営されています。

●●● いろんな自治研があるけれど

- 最終的には、自分の住む地域の市民生活や住民自治に関わるテーマならば、なんでも自治研になる。
- 研究活動か、講演会か、冊子の発行かは、手段の問題

これまでは、制度政策の研究や、提言活動等が主流であっただけ。

>>> ローカル自治研へ

●●● 地域住民になってみる

百聞百見事業 まちづくりサポーター制度



さばcanの夏



●●● 地域住民になってみる

百聞百見事業 まちづくりサポーター制度



▼ 日野川に砂れき河原を取り戻す会



▼ CAVASABA
さばえクラフトマーケット

●●● 職員の地域参加の意味

- 「参加」とは
>> 意味を共有すること
- 参加を通じ、「共通の目的、夢」を市民と共有化する
「いい地域を作りたい・・・」
「いつまでもこのまちに住みたい・・・」

思いは市民も行政も同じ

●●● 『もし高校野球のマネージャーがドラッカーの「マネジメント」を読んだら』



岩崎夏海 著
ダイヤモンド社 刊



●●● ドラッカーの言葉から

まちづくりの「伝道師」を作るために

- 心配しなければならないのは、能力の欠如よりも、自信の欠如
- あなた(マネージャー)は、彼らを、励まし、元気づけ、褒め、助け、支援するためにあげる。後は彼ら自身がやるということ
- 彼らに高い基準を要求するのです。彼らに高い期待をかけるのです。人は、他の人の期待に応えようとするもの

「非営利組織の経営」から

ここであらためて「自治研」とは何かについて考えてみましょう。

これまで自治研活動は、行政上の課題を大学の研究者や有識者を招いて学ぶ学習会や、一部の方々による研究活動が主でした。しかし、実は「自治研」とはもっと自由で、我々自身が地域で行う実践的な活動の場でもあるはずです。それを一言で表わすとすれば、組合員＝行政職員がもう一度、自分が「市民」であることを思い出す作業と言えます。

各地で人口を奪い合うとでもいうような厳しい域間競争の時代にあって、「いい地域を作りたい」「いつまでもこのまちに住み続けたい」という思いは、市民の皆さんも我々行政職員も同じです。

その場合、一番大事なことは、「市民の皆さんを信頼し、任せる」「行政職員はそれに寄り添い、市民の皆さんを、励まし、元気づけ、褒め、助け、支援する」という一点にあると思います。

「居場所」と「出番」 当事者編

○エンジェル・キッズ

障害がある子どもやその保護者、ボランティアの人たちで作られた学童保育の会としてスタート。現在は「放課後等デイサービス」「生活介護」を中心に活動中



「居場所」と「出番」 子ども編

○子ども部会

夏まつりで、ヨーヨーつりや屋台を楽しむのではなく、自分たちがやりたいイベントを作る。(フリーマーケット、まんが喫茶、キッズレストラン、水てっぽう合戦、つりぼり、筋肉体操...)



防災総合訓練時の避難訓練1

○一時避難所での非常参集訓練



防災総合訓練時の避難訓練2

○拠点避難所立ち上げ訓練



防災総合訓練時の避難訓練3

○拠点避難所立ち上げ訓練



防災総合訓練時の避難訓練4

○拠点避難所立ち上げ訓練



例えば、このような事例が福井では始まっています。

障がいがあるお子さんやその保護者・ボランティアの方々が、当事者団体として学童保育の会をスタートさせ、現在では「放課後等デイサービス」「生活介護」を中心に活動を行っていたり（エンジェル・キッズ）、町内の夏まつりの際に子どもたちが参加者としてヨーヨーつりや屋台を楽しむのではなく、自分たちがやりたいイベント（フリーマーケット、まんが喫茶、キッズレストラン、水てっぽう合戦、つりぼり、筋肉体操など）を実施したり（芝原5丁目の会・子ども部会）、市の防災総合訓練時に住民主体で拠点避難所を立ち上げる訓練を実施、自ら住民の受付や段ボールハウスの設営、簡易型トイレの組み立てや炊き出し体験を行ったりする（鯖江市）など、様々なレベル・様々な場所で、市民の皆さんが活躍するステージづくりが進みつつあります。

その中で、これまで市役所に最も遠い存在と考えられていた女子高校生も奮起します。



全国の市町村職員さんが
JK課にインターンシップ

● ● ● 丹南市民自治研センター
設立の思い 初代理事長 故伊藤藤夫氏

○ 私は議員になってみて、行政側と住民の考え方に大きな乖離があると強く感じました。行政の職員は、役所の決めたことに市民は従ってもらえばいいのだとする傾向が非常に強い。住民は自分たちの要求を市役所は真剣に聞いてくれないという思いが強い。
「不信と対立の関係」です。




● ● ● JK課OGが市職員に！

ある若年層組合員の仕事への思い
「鯖江のために役立ちたい」
「達成感も伝えていけたら」

卒業生が市職員に




● ● ● 丹南市民自治研センター
設立の思い 初代理事長 伊藤藤夫氏

○ これでは、いつまでも理解は進まず、互いに不幸です。「不信と対立の関係」から「信頼と協働の関係」に変えるにはどうしたらいいのか。それは、地域の課題や暮らしの問題について、立場や意見の違いはあっても、住みよい地域を作るために、一つのテーブルを囲み、見たり、聞いたり、話したりして、学びあい、交流しあう場が必要です。

「鯖江市役所JK課」は、「市民主役条例」を制定するなど市民参加による新しいまちづくりを進めてきた鯖江市が、2014年にスタートさせた実験的な市民協働推進プロジェクトです。地元のJK（女子高生）たちが自由にアイデアを出しあい、さまざまな市民・団体や地元企業、大学、地域メディアなどと連携・協力しながら、自分たちのまちを楽しむ企画や活動をたくさん行っています。プロジェクトの中心・主役は、あくまでJKたちです。市役所の職員や地域の大人たちは、あくまで裏方のサポーターとして、協力・協働していきます。環境ボランティア、スイーツづくり、アプリ考案などさかんな活動実績が評価され、総務省の「平成27年度ふるさとづくり大賞」においてこの活動が評価されて鯖江市が総務大臣賞を受賞しました。

また、JK課のOGからは、複数の方が鯖江市役所の職員として入職されています。これらの実践の活動を下支えする役割を担ったのが、丹南市民自治研究センターです。

●●● 丹南市民自治研センター 設立の思い 初代理事長 伊藤藤夫氏

- 市民と一緒に活動することを当たり前と考える職員、自ら学び考え、価値を生み出す「いい職員」を作りたい。特定の方向や運動を強要することなく、皆にとっての「地域の学び舎」となるようにとの想いをこめて「丹南市民自治研センター」を結成しました。
- 2001年4月に結成。2007年6月、特定非営利活動法人格を取得。

●●● ローカル自治研究センター設立

- 個人会員：年間3,000円／団体会員：年間5,000円（一口）
- 会員数は約160名
- 動員はなし
- 役員は事実上、公募。
- 組合役員のOBが事務局長。1年生でも理事になれる。



●●● ローカル自治研活動の例

「児童保育ランチサービス」 福井県越前市職



「日本のお弁当教室」

●●● 労働組合による公共交通を守る活動



恋は、電車に乗ってやって来る！
「ラブ電」
主催 ラブ電実行委員会



●●● 児童養護施設を市民営化 「一陽」

- 越前市立の児童養護施設「進修学園」を自治研で「市民立化」(寄附を募り、社会福祉法人を立ち上げる)
- 働く者が中心となった共働型運営



●●● 民間鉄道を市民営化



自治会連合会、連合地協
自治研センターで開催



連合福井鯖丹支部で実施

丹南市民自治研究センターは越前市職と鯖江市職労が中心となって、2001年4月に結成。福井県中心部にある丹南（たんなん）地域の住民、自治体職員、議員、研究者が、地域の課題や暮らし、まちづくり、平和、福祉などについて、気軽に集い語り合い、学びあう「地域の学び舎」のような市民活動団体です。実際、2007年6月には全国的でも初となるNPO法人格を持つ自治研センターとなりました。

組合組織を使った動員はなし。役員は事実上、公募（手上げ方式）で、入会後すぐ1年生でも役員（理事）になることができます。

設立後20年を迎え、職場の課題をもとにした職場自治研はもとより、ローカル線の存続や社会福祉施設の立ち上げといった広く市民を巻き込んだ大衆運動まで、実に幅広い活動を生み出す母体となり、組合員のみならず一般市民においても認知度の高いセンターになっています。関係の活動からは、3度、自治研賞を受賞した活動が生まれています。

●●● 『地域を変える自治研力』



＜目次から＞

- 恋は電車に乗ってやってくる「ラブ電」
- 夏休みの子どもたちに給食を児童センターで調理員さん奮闘
- 市民立、労働者立の「児童養護施設の挑戦」
- つながる、ひろがる、メダカの輪 下水道からメダカすいすい
- 地域の公共交通を守れ 福井鉄道福武線存続への市民活動
- 趣向の合併協議、市民自治条例など、自治研センターが動く
- 自治研センターでラジオ番組「お気楽サンデー」四年目へ
- 広がるアースデー 合併後に市内最大の環境フェアに発展
- NPO中間組織の活動から見えてきた「協働」の意味

●●● まちで公務員ができること
＜市内起業＞

○ 日本ボルガラー協会



ボルガライス

●●● 先輩に続いて…

○ 温盛一杯中華Men's



たけふ駅前中華そば

●●● 「きものっこ」



●●● 漫才師!



●●● NPOと共に…ゆるい食堂



丹南市民自治研究センターの「市民とともに」の精神は、この間、職員の間にも大きく広がりを見せています。「ボルガライス」というマイナーなB級グルメを地域の代表的なご当地グルメに育て上げた活動を初めとして、若手職員が着物を着て街中にでかけていたり、地域のNPO団体とともにユニークな事業を立ち上げたり、といったこれまでの職員像を覆すような活動が目立ちます。

ここ福井の地では、特に若手の職員が誰に言われるともなく自ら活動を始め、マスコミやSNS等を駆使して内外にアピールしている事例が多く見られるのも特徴と言えます。

現在では、福井以外にも地域の中でも、上に見たような「柔らかい」「新しい」やり方で、自分の住むまちのPRや活性化に取り組む若者や自治体職員が増えているのではないのでしょうか？ 彼ら彼女らをいかに自治研のフィールドに招き入れるかを考えることは、今後の自治研活動の持続可能性を考えるにあたり、大きな課題と言えるでしょう。

●●● NPOと共に・・・
近視予防を訴える紙芝居制作



●●● レインボー階段



●●● 福井県自治研センターでは？

- エンパワーメント
- ローカル自治研センターの後押し
- (自治研活動に限らず)地域に飛び出す公務員の紹介&後押し



●●● 福井県自治研センターでは？

- データ収集
- 職場状況の調査(実態調査アンケート
～超勤時間、休暇取得、仕事のやりがい・つらさ、離職希望・・・)
- 若年層の早期退職問題の調査(退職者調査、若手職員の意識調査、「あり研」)



●●● 補完性の原理(その1)

- 行政のサービスが届かないすきまをNPOが担っている・・・？
- ↓
- 地域組織やNPOが担うことができないサービスのすきまを行政サービスが担う・・・？

●●● 補完性の原理(その2)

- 「家族」でできないことは、「地域」で
 - 「地域」でできないことは、「行政」で
- ↓
- 「自助」「共助」「公助」のベストミックスを地域ごとに考える。

県単位の自治研推進組織である福井県地方自治研究センターでは、地域に密着したローカル自治研センターの活動を全国の自治研仲間を広めるなどの後押しをしているほか、先に見たような自治研活動に限らず地域に飛び出して市民とともに活動する公務員を広く紹介するなど、現場の、そして市民のための自治研活動を応援しています。

その一方で、自治労福井県本部と緊密に連携しながら、職場状況の実態調査（超勤時間、休暇取得、仕事のやりがい・つらさ、離職希望等）や、若年層の早期退職問題の調査（退職者調査、若手職員の意識調査等）に取り組み、まさに職員目線での活動にも併せて取り組んでいます。

地域行政に目を移すと、人口減社会の到来が目の前に迫っています。「家族」でできないことは「地域」で、「地域」でできないことは「行政」で～というように、「自助」「共助」「公助」のベストミックスを地域ごとに考えることが急務です。

●●● | 仕事のやり方(その1)

○これまでの仕事

- ・「課題」＝「陳情・要望」を受けて、行政で法律、条例、規則＝きまりを決める。
- ・きまりを広報等で知らせ、市民に理解してもらう。
- ・行政が主体となって行動し、区長さんや業界代表の方、市の外郭団体、市民委員等をお願いし協力をあおぐ。

「お願い」「理解」「協力」

●●● | 仕事のやり方(その2)

○これからの仕事

- ・「課題」を自ら発見し、市民参加できまりを作る。
- ・みんなで作ったきまりをみんなで守る。
- ・市民自らが動きやすいよう、市民自らができるよう行政が支援を行う。

「みんなで作る、守る」「支援」

●●● | ふたたび・・・
行政職員の3つの顔

- 「公務員」の顔
- 「労働者」の顔
- 「市民」の顔

3つの顔を持つ私たちだからこそ・・・

●●● | 行政職員の3つの顔

地域では・・・
「公務員」の顔を隠してみたり
職場では・・・
「市民」ではないふりをしてみたり
友だちには・・・
「組合」での賃金闘争の話はしなかったり

信頼というミッシングリングをつなげるのは、
「あなた」しかできないというのに・・・

●●● | まわりの人を動かすには・・・

- 凡庸な教師は、ただしゃべる。
- 良い教師は、説明する。
- 優れた教師は、みずからやってみせる。
- 偉大な教師は、生徒の心に火をつける。

by ウィリアム・アーサー・ワード

本格的な「市民協働」時代、「官民連携」時代の到来を受け、いまや私たち公務職場においても、そこで働く職員の仕事のやり方は大きく変わらざるを得ないと言えます。

そこでは、行政が主体となって行動し市民の皆さん（自治会長さんや業界代表の方、市の外郭団体、市民委員等）お願いし協力をあおぐ＝「お願い」「理解」「協力」の関係から、市民自らが動きやすいよう市民自らができるよう行政が支援を行う＝「みんなで作る、守る」「支援」の関係へと移行することが求められています。

そうした時代にあって、私たちが取り組む自治研活動の意義は、いまだかつてないほど高まっています。ぜひ、ともにがんばりましょう！

※2024年5月26日（日）10時～12時、水戸市の自治労会館と福井県を結んで、Zoomの会議システム使って講演

自治研で職場を考える 自治研学習会

5月26日(日)
10:00
~ 12:00

講演

自治研とは…

講師：福井県本部地方自治研究
センター理事 橋本 和久

【講師紹介】

鯖江市役所に勤務の傍ら、市民立法、
NPOの中間支援、コミュニティカ
フェの立ち上げ等の実践活動に参加

場所

自治労茨城県本部(水戸市桜川2-2-30)
または 県南会館(牛久市中央2-27-2)

※WEB参加可

取組 紹介

スマホで呼び出すAI活用バス 呼出型最適経路バス 「MyRideのるる」

報告：高萩市役所職員組合



自治研活動とは・・・



- ・こんな風にしたらもっと働きやすい職場になるのに…
- ・こうすればもっと良いサービスを提供できるのに…

⇒このような思いに対し、県内外の自治体等の取り組みを情報交換し、
自身の職場の改善につなげていこうという活動です。

問合せ

自治労茨城県本部 TEL:029-224-0206

共催

公益社団法人茨城県地方自治研究センター

申し込み

5月0日(〇)までに下記までにご連絡ください。
〇〇職員組合 〇〇〇課 〇〇(内線〇〇〇)
TEL: 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇



自治労茨城県本部

連載

将来都市像を考える

第5回 都市像を変革する主体 —「地域自治」の推進に向けて—

茨城大学名誉教授 齋藤 義則

はじめに

これまで戦後日本におけるまちづくりと都市像の変容とこれを推進してきた主体と都市計画制度、地域経済の仕組み、共助の母体となる伝統的な地域自治組織等の現状と課題について論考してきた。都市のさらなる都市化を前提にして都市と農村を分離し、効率的な近代都市像の延長では、急激な人口減少と地球環境の保全には適応しがたく、「都市の農村化」による都市と農村が有機的な相補関係を築く新たな都市像への移行を目標とすべきであること、そのための都市計画制度や地域経済の仕組み、共助とコミュニティのあり方を検討する必要があることを指摘した。

さて、そのような変革の主体と推進方策はどのように想定できるであろうか。本稿では、まちづくりに関わるNPO法人や市民ボランティアの活動を紹介しつつ、都市像変革の主体としての可能性について考察する。

1 政官業と専門家から「ふつうの市民」によるまちづくりへ

戦後日本におけるまちづくりを5期に区分して、それぞれの時期において目標とする都市像と計画策定、事業実施主体について第一稿（『自治権いばらき』No.151 2024.2）でその概略を既述した。第1期の国家と行政機関による大規模な復興事業、第2期の政官業による経済成長のための大規模な工業開発、第3期の利害関係を有する市民グループによる保全・修復型のまちづくり、第4期の市民と地域における多様なステークホルダーとの協同による地域課題解決型のまちづくり、第5期は市民と地域における多様なステークホルダーとの協同によるリノベーション型まちづくり、と整理した。

政官業といわゆる専門家が協同して計画立案し事業実施する大規模な開発型まちづくりから、市民と地域における多様なステークホルダーが協同して、今ある良さを活かしつつ地域課題の解決とリノベーションを目指す保全修復型まちづくりへ展開されてきた。市民にはNPO法人やボランティア団体などを中心としつつ、一般市民の個人参加も含まれる。後で紹介するが、茨城県日立市にある「塙山学区住みよいまちをつくる会」では「誰でもなれるリーダーづくり」を目指してきた。また、ひたちなか市の「NPO法人くらし協同館なかよし」（2023年11月解散）では、市民のやりたいこと、趣味活動を組織の活動として位置づけ、市民が自主的に運営する活動を支援している。それらの市民が組織の活動目的を知らなくても、あるいはまちづくり活動に興味がなくても、自分の趣味、特技を活かす活動に参加することで、結果的にまちづくりに寄与している。目的意識が明確なアソシエーションとは著しく異なる市民活動である。まさに「ふつうの市民」が無意識のうちに「まちづくりのリーダー」になっている。

「ふつうの市民」が「まちづくりのリーダー」になっている状況は、地域における自治の担い手が、議員や行政職員、NPO法人、ボランティア組織などいわば明確な目的意識を持

ってまちづくりに関わる専門の組織・団体だけではなく「ふつうの市民」が関われること、そして無意識的であってもまちづくりへ寄与する可能性が大きいことを示している。

2 NPO法人等によるまちづくりと自治への展開可能性

1998年12月に施行された特定非営利活動促進法に認証されたNPO法人は、市民と地域における多様なステークホルダーと協同して、地域課題解決型まちづくりとリノベーション型まちづくりを実践している。1999年度に認証された法人数は1,724であったが、現在（2024年度10月末）では49,611法人が認証されている（内閣府による以下同）。茨城県では854法人が認証されている。

その活動内容（定款に記載された特定非営利活動の種類、20種類ある）は多岐にわたるが、全国で1万法人を超えるのを多い順（複数活動分野含む）にあげると「保険、医療又は福祉の増進」「社会教育の推進」「子どもの健全育成」「活動を行う団体の運営または活動に関する連絡、序言又は援助」「まちづくりの推進」「学術、文化、芸術又はスポーツの振興」「環境の保全」「職業能力の開発または雇用機会の拡充を支援」の8種類である。茨城県においても順位は少し異なるが、上位8種類が該当するのは共通している。20種類の活動分野の延べ法人数は232,722であるから、平均すると1法人当たり約5（4.7）種類の活動を行っていることになる。主要な活動目的はあるにしても、それにとどまらず地域課題の解決にむけて複合的な活動が行われていることがうかがえる。行政の分野別の縦割りではなく分野横断的な複合活動である。

都道府県別にみると、東京都が最も多く8,753法人、埼玉県1,742、大阪府1,740、千葉県1,556、神奈川県1,440、兵庫県1,349、北海道1,221、が1,000法人をこえている。都道府県の平均数は1,055法人である。これらの法人数を多いと考えるかそれとも少ないと考えるかによって、地域における自治の担い手としての可能性を評価する際の判断に大きく影響する。少ないと考えればその可能性は低く評価されるし、多いと考えれば高く評価される。もちろん都道府県によって法人数は異なるので一概に論じることはできないが、NPO法人の地理的活動範囲における活動内容と頻度、関係する市民の人数、行政や事業所との協力関係などを考慮して、その可能性を評価する必要がある。少なくとも、地域において優れた活動を行っているNPO法人があっても数は少ないので、それらはあくまで行政の補助的活動であり、自治権を付与することはできないと決めつけることは避けなければならない。

NPO法人による活動の特徴の一つは分野横断的な複合活動であること、そして法人数はNPO法施行以来増加し現在49,611と都道府県別の平均では1,055法人ある。さらに2005年のボランティア団体数は12万団体ボランティア数は約740万人（厚生労働省社会・援護局地域福祉課）である。全国の市町村数と東京23区を合わせた1,741自治体数

で、NPO法人数とボランティア団体数を割ると97になる。地域差があるのは当然であるが、平均で97団体という数字は地域自治の担い手としての可能性という観点からは無視できない数値であろう。これだけの団体と市民が自主的かつ非営利で地域課題の解決に取り組んでいる。さらに平均ではなくその分布をみれば、地域に多ければ多いほどその可能性はより高まる。

3 茨城県における市民によるまちづくり活動事例

NPO法人や市民組織による茨城県における代表的なまちづくりへの取り組み事例の概要を紹介する。

地域自治組織によるコミュニティ・共助を創生する「塙山学区すみよいまちをつくる会」
「塙山学区すみよいまちをつくる会」はJR常磐線常陸多賀駅から西南に約3キロメートルの山の斜面に立地する住宅団地にある。住宅団地には日立製作所やその関連事業所に勤める従業員と退職者が多く居住している。会が発足したのは1980年で、「配偶者が退職した後、地域に居場所をつくる」ことを念頭に、「イベント中心」の草創期から「365日・日常型活動」へ、さらに「地域福祉の充実」へと活動が展開されてきた。主な活動には5つの分野があり、「高齢者も安心して暮らせるまち」「犯罪のない、災害に強いまち」「交流が図れるまち」「エコロジーなまち」を掲げ、多様な活動が日々展開されている。役員は「当初から新旧住民、性別、職業、経験、国籍さえ選別しないで誰でもなれるリーダーづくり」を目指している。ここでの活動は、産業経済分野を除けば自治体の総合計画のような内容であり、実質的に「ふつうの市民」による「地域自治」が実践されている。

市場を媒介にしてコミュニティ活動を実践するNPO法人「くらし協同館なかよし」

「くらし協同館なかよし」は、ひたちなか市の住宅団地の閉店した旧生協店舗を借りて、2005年に設立された。「買い物難民」にならないようにと、みんなが気軽に集まれて食材の買い物と食事ができる喫茶サロンを開設した。「みんなが元気で仲良く暮らせるように」をコンセプトに「いつまでも健康でいきいきと過ごそう」「ふれあいと生きがいに」「助け合い・支え合い」「地域を元気に、職を大切に」の四つの分野で多様な活動を展開している。活動は「なかよし」の会員メンバーと地域住民により、ほとんどがボランティアで運営している。2013年度の活動日数は日曜と年末を除く310日で、年間利用者は8万3千人以上で1日平均269人になる。経常収支はなんとか黒字決算である。この活動は、「ふつうの市民」が食材を販売し人を呼び込み、経済活動を媒介にして多様なコミュニティ活動を展開している。食材販売がなければ自治体のコミュニティセンターと間違えるほど、あるいはそれ以上に賑わっていた。

しかし残念なことに、施設の老朽化とコロナウイルス蔓延に伴う人手不足、スタッフの高齢化、施設改築資金不足などから、2023年11月に解散することになった。

協同主義経済社会を先導する「茨城NPOセンター・コモンズ」

「茨城NPOセンター・コモンズ」は、1998年にNPO法人をサポートすることを目的にした中間支援組織として県内で2番目に設立された。その後2015年関東・東北豪雨で地域の三分の一が浸水した常総市を拠点にして、被災者支援と災害復興、まちづくりを勢力的に展開している。「水害からの復興のために空き家などの改修と再生」を行う「常総復興まちづくり株式会社ジュントス」、旧診療所を買い取って市民の交流の場や生涯学習拠点、「暮らしのよろず相談所」、多文化保育を行う「はじめての一步保育園」、宿泊機能などを併設する「えんがわハウス」、障がい者の就労支援と障がいがある子どもの放課後のデイサービスなどに取り組む「一般社団法人グローバルセンター・コモンズ」を設立し、「茨城NPOセンター・コモンズ」がそれら3つの組織を協同し連携させる役割を果たしている。これらの組織は地域課題を、株式会社の「市場的経済領域」、一般社団法人とNPO法人の「共的経済領域」、ボランティアの「自給的経済領域」、行政と協力する「公的経済領域」が連携した「混合経済」の仕組みをつくり、解決する試みに他ならない。地域課題の解決を通じて新たな地域経済システムの再構築を目指す試みである。新自由主義経済社会から協同主義経済社会へ移行するための試みでもある。

ユニバーサル・ビーチからまちづくりへ「大洗サーフ・ライフセービングクラブ」

「大洗サーフ・ライフセービングクラブ」は1992年に大洗町にライフセービングを行うボランティア組織として設立された。設立以来、ライフセービング活動の他に海岸のゴミ拾いなどの環境保全活動、大洗の子どもたちを一週間で泳げるようにする「教育」活動、巨大な砂山をつくって子どもたちと遊ぶ活動など「地域振興・情報発信・国際交流」を戦略にして活動を継続している。1997年に街と協力して、障がい者が海で遊べるように「バリアフリー・ビーチ」を開設した。開設時にマスコミを呼び記事にしてもらったことで、全国から取材を受けることになった。まちの宣伝効果が、博報堂の試算では1億円と算定されている。夏だけの活動から通年の活動へと展開している。自然体験学習をする「海の大学」の設立、毎月、障がい者と食事しながら交流するユニバーサルサロン「ユニサロ安康」も開催している。「ユニサロ安康」では交流だけではなく、まちのバリアフリーチェックも行っている。活動目標を「障がい者が楽しく暮らせるまち」として、夏季ライフセービング活動にとどまらず、年間を通して地域課題を解決するための多様なまちづくり活動を実践している。

茨城県生活協同組合連合会による「見守り活動」

茨城県生活協同組合連合会が茨城大学と協力して行った「孤独死防止のための見守り活動」である。2012年に茨城県と「茨城県における地域の見守り活動に関する協定」を締結した。協定には生協の他、高圧ガス保安協会や新聞販売事業所、総合警備保障など29の事業者が参加している。協定は「自らの業務に支障のない範囲内で協力」「通報を行うことができなかつた場合でも、その責任を負わないものとする」として、緩やかな協定になっている。見守り活動は、生協であれば先週届けた商品がそのまま置いてあったり、新聞販売事業所の場合は購読者のポストに配達済の新聞がたまっている場合に、孤独死を疑って地域包括支援センター等に通報する、という仕組みになっている。ある生協職員は「自分たちは商品の配達だけではなく、生活の安心もとどけている」と職務へのモチベーションが上がったという。茨城県生活協同組合連合会は、「孤独死防止のための見守り活動」から「高齢者の消費活動・生活全般の見守り活動」へ進めていかなければならないことを今後の課題にしている。

4 市民活動と多様なステークホルダーが協同する「地域自治」へ

5つの市民活動の事例を紹介したが、それぞれの活動目的や参加主体、運営方法などは異なるが、共通しているのはまず「ふつうの市民」が協同して対等な関係でボランティアに地域課題の解決に取り組み、大きな成果を上げていることである。つぎに運営は混合経済の4つの領域の複数間で有機的な関係を築きながら、市場経済に過度に依存することなく、地域課題の解決を支える新たな協同主義地域経済の仕組みを構築しつつあることである。

NPO法人「くらし協同館なかよし」が解散せざるを得なかつた主な理由として施設の老朽化とスタッフの高齢化、人手不足があげられているが、ここにNPO法人などの市民活動が抱える重要な課題のひとつが潜んでいるように思える。NPO法人の活動が会員以外の他の一般市民にとっては十分に認知されていないのではないかという疑問が浮かんでくる。NPO活動が地域社会で果たしている役割を、一般市民により理解してもらい、自分たちの生活改善活動を行っているという意識をどうしたら共有できるのか。このような意識共有ができていれば、スタッフの高齢化や人手不足は解消できたのではないかと思えてくる。老朽化した施設の改修資金の確保や他の施設への移転の可能性については、活動自体は4つの経済領域が有機的に連携した混合経済の仕組みで運営されていたが、施設の確保についてはこれが適用されなかつた。例えば、市民や事業者による改修のための寄付金や移転する空き家の提供、さらに公共施設への移転、行政による家賃補助など、混合経済の4つの領域が連携して解決することができたのではないだろうか。市場的経済領域で解決せざるを得なかつたことにその要因の一つがあつたと思われる。これらは「なかよし」だ

けの課題ではなく、NPO活動と市民活動に共通した課題でもある。

さて、NPO法人や多様なボランティア組織・団体、市民による活動を「地域自治」に展開するためには何が必要であろうか。ここでは3つ指摘する。

第一に、市民活動を「地域自治」活動として認識することである。NPO法人の活動を含め市民活動の認知度は、残念ながらあまり高くないようである。それは、社会的な意識が高く時間的、経済的余裕がある「特別」な人々の活動であり、自分はそのような状況にはないので活動に参加する余裕も「資格」もあまりない、と考える市民が多いことによるものであると思われる。しかし本稿で紹介した事例では、「ふつうの市民」が活動に参加し、結果的に地域課題解決に大きな成果をあげている。地域で実践されている多様な市民活動を「恵まれた」状況にある他者の特別な活動であるという認識を改め、自分の生活改善のための活動でもあるという認識を持ち、誰もが参加できる活動であることを再確認することが「地域自治」に展開するためには必要不可欠な要件の一つである。

第二に、市民活動を支援するために地方自治制度を活用することである。2004年の地方自治法改正により「地域自治区」制度が創設されている。「第二百二条の四 市町村は、市町村長の権限に属する事務を分掌させ、および地域の住民の意見を反映させつつこれを処理させるため、条例で、その区域を分けて定める区域ごとに地域自治区を設けることができる」。そして全国に192（2006年7月1日現在）の地域自治区が設置されている。地域自治区に地域協議会を設置して「第二百二条の七 地域協議会は、次に掲げる事項のうち、市町村長その他の市町村の機関により諮問されたもの又は必要と認めるものについて、審議し、市町村長その他の市町村の機関に意見を述べることができる」とされている。あくまで「意見を述べる」ととどまっているが、NPO法人が地域課題解決のために行っている地域の多様なステークホルダーによる円卓会議（＝プラットフォーム）に地域協議会としての公的な位置づけを付与することができ、行政との連携がスムーズに行うことができるようになる。言うまでもないことであるが、地方自治には団体自治と住民自治の両面があり、「行政不信」などから住民自治に関する制度を市民活動に活用することを躊躇してはならない。

第三に、地域課題の解決を市場経済にのみ依存するのではなく、新たな混合経済の仕組みの構築を目指すことである。既に繰り返し指摘したことであるが、地域課題の解決を市場経済に委ねることが困難なのは自明である。何故なら収益が得られる見込みがない地域課題の解決には、CSR（企業の社会的責任）活動があるにしても、利益追求を目的とする企業は本格的には参入できにくいからである。もっとも最近では、CSRではなく地域課題の解決に本業として本格的に取り組む企業も現れているので一概には言えない面もある。しかし無償のボランティア活動とNPO法人による活動だけで課題解決に取り組むには限界があるといわざるを得ない。自給的経済領域とボランティア、NPO法人活動などの共的経済領域、行政の公的経済領域、企業の市場的経済領域それぞれにメリットがある連携・協同する方法を混合経済の仕組みとして、新たな地域経済基盤として構築することが求め

られる。

こうして、参加者により活動目的が強固に共有されるアソシエーションとは異なり、参加者個人の異なる関心に基づいて「ふつうの市民」誰もがリーダーになれる市民活動が、参加者に居場所と特技を発揮する場、交流する楽しみなどを提供し、「共楽」を媒介にしてコミュニティ再生と「地域自治」が推進されるようになる。

(参考文献)

- ・ 斎藤義則 『「都市の農村化」と協同主義』 有志舎、2022年4月。

連載

どうなる食・農・地域～農政記者から見た現状と課題

第11回「農業イノベーション」②

「スマート農業法」始動

節目の2025年 食料安保へ新基本計画、酪肉近

農政ジャーナリスト 伊本克宜



プロフィール

伊本克宜（いもと・かつよし） 農政ジャーナリスト。元日本農業新聞論説委員長（室長）。

現在、専門紙「農業協同組合新聞」客員編集委員、千葉県立農業大学校講師（農政時事講座）。

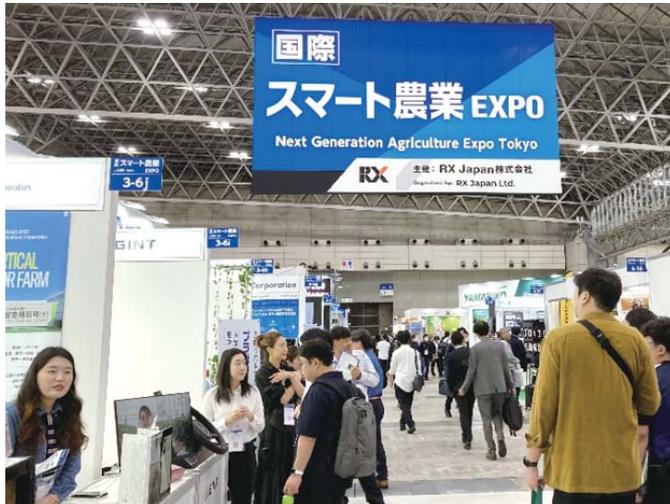
近著に『天地の防人（あめつちのさきもり）食農大転換と共創社会』（KKベストブック）、『農政記者四十年 ～食と農のララバイ、あるいは大震災十年とコロナ禍』（農林統計協会）。

報道記者時代、1993年のガット・ウルグアイラウンド農業交渉最終合意のジュネーブ特派員。主に農政、農協問題、酪農乳業問題を担当。

仙台市出身。1955年生まれ。1978年、茨城大学卒（農業経済学専攻）。

昭和だと100年の〈節目〉となる2025年（令和7）は、農政上でも同様に〈節目〉となる年だ。25年3月末には改正食料・農業・農村基本法下で初の今後10年を見据えた基本計画が策定、食料安全保障再構築を核とした改正基本法がよいよ始動する。環境調和と生産性向上の同時進行を目指した「みどり戦略」も加速する。連載第11回「農業イノベーション」①は、環境調和の動きとスマート農業の一層の深化を見よう。

後半は『番外編』として、外務省文書公開などを基にコメ部分開放受け入れなど日本農業の行方に大きな〈決断〉となった32年前、1993年のガット農業交渉の「舞台裏」を描く。この時の〈決断〉が、現在まで日本の食・農・地域に重大な影響を与えている。



「トランプ2・0」「基本法2・5」「協同組合2・0」

本題の生産性と環境調和の同時進行を担うスマート農業を核とした「農業イノベーション」に言及する前に、今年、2025年の特異性に注目したい。連載のテーマ視点である今後の食・農・地域の行方とも密接に絡む。

2025年は農政転換の転機となる節目の年だ。キーワードは「トランプ2・0」「基本法2・5」「協同組合2・0」。1月20日米国大統領就任式でトランプ劇場の第2幕が上がった。今春には新たな基本計画策定。今年は2度目の国連の国際協同組合年。相互扶助を柱とした協同の力が再び見直される。

・重要農政テーマ目白押し

今年国内外で農政も含め重大テーマが目白押しだ。以下、主なものを見てみよう。

◎国内外

- ・高まる地政学リスク
- ・「トランプ2・0」と米中対立激化
- ・気候変動リスクの猛威
- ・国内は少数与党下の国政運営、夏に「トリプル選挙」も

◎農政課題

- ・次期基本計画策定の年（次期酪肉近策定も）
- ・適正な価格形成法制化の年
- ・水田政策見直しの年（2027年目指す）
- ・「令和のコメ騒動」と酪農有事

国内政治は、25年度予算審議の過程でいつ「政局」になるのか不透明だ。夏の「トリプル選挙」の意味合いは、「第2国政選挙」ともされる6月末の東京都議選、さらには7月20日投開票が濃厚な参院選と、国政打開へ石破茂首相の解散・総選挙の衆参ダブルの可能性も加えた3大選挙を示す。

「令和のコメ騒動」と酪農有事は、やや複雑に絡み合う。

現在のコメ小売価格高止まりを指す「令和のコメ騒動」。その名称は100年以上前の富山県漁村主婦の抗議から全国に広がった「コメ騒動」、あるいは1993年の大冷害、コメ緊急輸入となった「平成のコメ騒動」になぞらえた。これと指定団体受託の酪農家1万戸大台割れ、脱粉過剰が続く酪農有事とどう結びつくか。

現在の「令和のコメ騒動」と指定団体の在り方まで発展した「平成のバター不足騒動」の議論の類似性、「相似形」を見るからだ。今回のコメ騒動も一部の識者、メディアから生産調整、コメ集荷の農協の在り方まで言及され「自由にコメを作らせろ」の声が出ている。かつてのバター不足騒動も、最終的に生乳流通自由化へ改正畜安法にまでいき、かえって生乳需給調整に支障が出て、酪農有事に拍車をかけている。

・2025年と重なる歴史分岐点

2025年は過去をさかのぼると、歴史的な分岐点と重なる。過去を振り返り、「今」に生かすことが必要な年でもある。

◎1925年～2025年の各分岐点

- ・1世紀100年前（1925年）昭和百年の動き→農商務省を分割し農林省と商工省になる。北海道酪農振興の動き。黒沢西蔵らが北海道製酪組合（雪印メグミルクの前身）設立
- ・80年前（1945年）→終戦。国連創設、FAO設立
- ・70年前（1955年）→日本、ガットへ加盟。自社2大政党「55年体制」

- ・半世紀50年前（1975年）→石油危機への打開策へ第1回先進国首脳会議（ランブイエ・サミット）。米国敗北でベトナム戦争終結。農政審、食料自給率75%明記。
- ・40年前（1985年）→「プラザ合意」で円高加速、農畜産物輸入急増で国内農業の構造改革迫られる。ヤイター米USTR（通商代表部）代表が対日農産物市場開放を要求（のちの輸入制限残存「13品目問題」に発展）。全中、国際情報強化ヘワシントン事務所開設。世界首脳にレーガン、ゴルバチョフ、中曽根康弘など主要メンバー登場。

- ・ 30年前（1995年）→ガットに代わりWTO発足、食管廃止に伴い食糧法施行でコメ流通自由化
- ・ 10年前（2015年）→TPP大筋合意。「2015年体制」と称される「安倍1強政治」の絶頂。「官邸農政」で農協改革強行（のちの全農株式会社化要求、生乳流通自由化へ酪農制度改革にもつながる）

ここで歴史の分岐点から何を学ぶのかを考えたい。

100年前の雪メグ設立の動きは、当時の北海道庁の政策支援もあり今の北海道酪農振興の礎となった。背景は練乳輸入急増とメーカーの受乳削減に伴う酪農家の困窮と、その打開策へ生産者自らの乳製品加工・販売の試み。生産者たちは協同組合・酪連をつくり、大手乳業資本に対抗しようとした。

70年前のガット加入、40年前のドル安円高へと進む「ブラザ合意」と輸入農畜産物急増、日米貿易交渉の激化。さらには1993年のコメ部分開放のガット農業交渉合意を経て30年前のWTO発足、10年前の「官邸農政」と農協改革は、押し寄せる自由化の巨大波と日本農業縮小、海外依存、自給率低下のトリレンマ、農業「負のスパイラル」の軌跡と一致する。〈農業総自由化〉とも称されたガット農業合意の「舞台裏」は、後半の『番外編』「ガット農業交渉の『舞台裏』」で描く。

そして今年2025年春には、食料安全保障を前面に出した改正基本法の具体策、今後10年間の食料・農業・農村の青写真を示す新たな基本計画、次期酪肉近を策定する。農業「負のスパイラル」という過去の反省をふまえた、振興策を示さねばならない。

食料安保・予算・政局の連立方程式

農政転換の2025年は、食料安保、少数与党下の3月末の2025年度予算の行方、さらには国政選挙をはじめ6月22日通常国会会期末前後の政局の動きから目が離せない。農政で注目するのは、食料安保強化にひた走る自民農林族のドン・森山裕幹事長の動きだ。

・森山自民幹事長「今やらねばいつやるのか」の不退転

2025年は「トランプ2・0」「基本法2・5」「協同組合2・0」をキーワードに読み解こう。「基本法2・5」の〈2・5〉は1961年農業基本法、1999年食料・農業・農村基本法をへて改正基本法を〈0・5〉とカウントした表記だ。

まず、1月上旬の各農業・業界団体新年会で印象に残った言葉から。

1月7日の中央畜産会の新年催しで、党務の合間を抜け閉会予定時間数分前に会場に到着した中畜会長を務める農林族のドン・森山裕自民党幹事長は首相、官房長官、自民党幹事長とも農相経験者、現大臣の江藤拓氏は2度目だと政府・与党が重厚な「農林シフト」だとしたうえで、食料安全保障構築へ「今ほど人を得ている時はない。今できなくて、いつできるのか」と語気を強めた。

新基本計画、次期酪肉近策定大詰めのタイミングで、今後5年間の農業構造転換集中期間で生産基盤強化など政策遂行を担保する予算増額、安定確保への強烈的な政治的意思を示したものだ。食料安保関連予算は2024年度で3000億円強。森山氏は、この水準を最低ラインに5年間にわたり拡充・維持したいとの考えとみられる。

1月10日の東京・帝国ホテルでの畜酪関係を集めた日本食肉協議会の新年催し。本川一善会長（元農水事務次官）でトランプ再登板、ウクライナ紛争、中東情勢など地政学リスクの増幅を踏まえ、「一言では不確実性の高まり。こうした中で将来に向け畜産業界は立ち向かっていかねばならない」とした。2025年は想定外の出来事が待つ「不確実性」が増す時かもしれない。

2025年はまた2015年に続き2度目の国連の国際協同組合年（IYC）。世界には約300万の協同組合があり、組合員は10億人以上。世界最大のNGOでもある。「分断」と「不確実性」が増す社会で、再び協同組合の相互扶助、共存同栄の仕組みに光が当たる。指定団体も農協組織の一つだ。

協同組合の根幹は「誰一人取り残さない社会」への協調だ。指定団体も農協組織の一つ。これは需給調整、安定供給への酪農・乳業の危機打開のキーワードとも重なるはずだ。

先端機器ずらり「農業WEEK」

2024年10月、会場の千葉市・幕張メッセでの農業の最先端技術、機器が一堂に集まる「農業WEEK」（通称J-AGRIジェイアグリ）は熱視線であふれた。

国内外の900社以上が出展し2間の日程にも関わらず3万6000人が訪れた。会場はテーマごとに五つ。農業資材、スマート農業、畜産資材、農業に付加価値を加えた6次産業化、さらに農水省「みどりの食料システム戦略」にも沿った脱炭素・SDGs製品。

最新の農業トレンドが分かるセミナーもテーマごとに開いた。農機大手クボタ「クボタの

スマート農業の現状と将来展望」、最先端大型農業を实践する北海道の事例を北海道大学・野口伸農学研究院長「持続可能な農業を可能にするスマート農業」などは会場が満員となった。

クボタ 25年新商品スマート農機拡充

農業イノベーションを牽引する農機メーカーの一つ、クボタは2025年1月、新商品発表会でスマート農機のラインアップを大幅に拡充した。

自動運転が可能な8条植え田植え機「アグリロボNW80SA」は、水田内の走行方法を3通りから選ぶことができる。これまでは、水田の形状を登録するため外周を植えずに走る必要があった。これに、植えながら登録する方法を加え、繁忙期でも作業効率を高めることができる。

コンバインでは、5、6条刈りの「DIONITH」に自動操舵ができる機種を追加した。倒伏で株下が見えづらくてもきれいに刈れる。自動操舵田植え機とデータを連動すれば、移植時の動線に沿って刈ることも可能だ。自動操舵のトラクターもラインアップを拡充して、80～105馬力の機種を追加する。

水田農業対応ではエダマメへの対応機種を挙げた。粗選別機と色彩選別機で、同社のコメ選別機の技術を応用した。エダマメは水田転作の収益作物として注目され、新潟、秋田をはじめコメ主力地域で作付けが拡大中だ。調製作業に労力がかかる難点があるが、省力化を求める生産現場の声を受け開発した。

「国産シフト」大豆イノベーション

・熱視線、福岡で「大豆多収研究会」

2025年2月中旬、農研機構が福岡市で開いた「大豆多収研究発表会」は、これまでになく熱い視線が注がれた。

食料安全保障の強化、再構築を柱とした改正基本法施行、その〈実弾〉ともいべき今後10年間の品目別生産努力目標も含め具体策を盛り込んだ新たな基本計画策定の中で、自給率が極端に低く国産復活のカギを握るのが麦と共に大豆だ。今、国産大豆は農業イノベーション実践の主要品目として注目を集めているためだ。

大豆新品種は、次項「2024年農業技術10大ニュース」の一つとしても取り上げる。同研究発表会は農研機構が開発した多収特性を持つ新品種「そらみのり」や、新たな播種技術「ディスク式高速一工程播種」、排水改善に有効な「カットブレーカー」を紹介。新品種＋革新技術を組み合わせることで、飛躍的に地域全体の大豆収量を底上げできる事例を学んだ。

「そらみのり」は東海から九州までの西日本が栽培適地で、生産者圃場で長く九州の主力品種だった「フクユタカ」に比べ約4割多収の試験結果がある。さやがはじけにくい特性を持ち、収穫時のロスを大幅に減らせる。豆腐原料に利用できる。当日は、こうした品種や革新技術を実際に導入した農業者らも交え、導入効果や収量向上に向けた課題でパネルディスカッションも行った。

・新たな試み、米国品種組み入れ「壁」突破

国産大豆振興の「切り札」とも言える多収大豆「そらシリーズ」4品種。日本は大豆の多くを輸入に依存し、食料安保の観点からその自給率向上が問われる中で、農研機構が開発した。

ポイントは新たな試みだ。開発では多収の米国品種を用いた。国内の耕作面積は限られているため、自給率向上には収量の増加が欠かせない。だが、長年向上が見られず、ブレークスルー、現状の打破のためには新たな多収品種の育成が迫られていた。そこで、「そらシリーズ」の研究の一部は、農水省の「国際競争力技術開発プロジェクト」(21～23年)の後押しも受けた。

「そらシリーズ」の一つ、東海から九州地域向けの「そらたかく」の開発過程を見よう。

日本の品種「たつまる」を種子親、多収性の米国品種「Sante」を花粉親とする交配組み合わせから育成された。品種名は、“空”に向かって真っすぐ“高く”伸びる大豆の姿をイメージ。

多収の条件であるさや付きが良好で、兵庫県と福岡県の生産者圃場で現地実証試験を行い、西日本の主力品種「フクユタカ」と成熟期がほぼ同じで、収量は5割以上多くなった。草丈は「フクユタカ」並みだが、倒れにくい。さやのはじけにくい難裂莢(なんれっきょう)性も備えるため、コンバイン収穫時の収穫ロスを減らせる。さらに、葉焼病に対して抵抗性を持っており、安定生産が期待できる。

次の品質、商品性。種子は、へそ色が黄色で裂皮が少なく外観の品質が良好。租たんぱく

質含量は「フクユタカ」によりやや低く、百粒重は20グラム程度の小粒。豆腐への加工については、出来上がりの豆腐の硬さを示す破断強度が「フクユタカ」よりやや低い値だが、豆腐の元となる豆乳の歩留まりを示す豆乳抽出率hが「フクユタカ」と同等だった。実需者による加工試験では、豆腐の原料として十分に利用可能と評価された。納豆やその他原料としても利用可能と評価された。2024年から一部の地域で試験的な栽培が始まり、今後の普及が期待される。

農業イノベーション最前線「技術10大ニュース」

本稿テーマ「農業イノベーション」の本題に入ろう。

農水省が発表した2024年の農業技術10大ニュースを見よう。農業イノベーションの直近の成果を物語る具体的技術が網羅されている。

◎24年農業技術10大ニュース

- 1位・「両正条植え」技術を開発
- 2位・アイガモロボの効果を実証
- 3位・カラムナー性リンゴ「紅つるぎ」育成
- 4位・農業特化型生成AIを開発
- 5位・粘り強くエサを探す天敵を開発
- 6位・大豆の極多収性品種を育成
- 7位・飼料設計プログラムを公開
- 8位・ハウスのカラス対策技術を公開
- 9位・農業向け気象情報をピンポイントで提供
- 10位・家畜の遠隔診断サービス開始

10大ニュースは、この1年間に報道された新しい技術や品種の中から、特に社会的関心が高いと見込まれる成果を農水省が選ぶ。いわば「農業イノベーション」の最新動向を表す。1位は「両正条植え技術」、2位「アイガモロボ実証」と、いずれも環境調和と生産性向上の両立を目指す同省「みどりの戦略」を踏まえ水稲の有機栽培の拡大につながる技術となった。省力化や多収性を備えた新品種、スマート技術もランクインした。

・有機栽培の水稲除草で省力化

「両正条植え」は、水稲苗を条間・株間の両方向に一直線に並ぶよう、基盤の目状に植える技術。農研機構が開発した。有機栽培では田面にレーキをかけ除草するが、通常の条間除

草に加えて、それと直交する株間除草がしやすくなる。有機栽培の機械除草ではこれまで、田植え機が進んだ方向と同じ条間しか除草できなかった。

「アイガモ実証」は全国で行ったアイガモロボの実証試験の結果をまとめたもの。導入で、人がレーキや乗用農機で行う除草の回数が6割減り収量は1割増えた。アイガモロボは水田に浮かんで走り回り、土を巻き上げて日光を遮り雑草を抑える。農地の均平化と、5センチほどの水深を保つことがポイントだ。

「農業イノベーション」の実践には時代の要請に応じた新品種の開発・普及が欠かせない。3位のリンゴ「紅つるぎ」は農研機構が育種した。カラムナー性と呼ばれる枝が横に広がらない性質を持ち、省力的に密植栽培ができる。カラムナー性で高品質な生食用品種は国内で初めて。実が壁状に成り、摘果や収穫作業が単純化、効率化できる。

・自給率底上げへ多収大豆「そらシリーズ」

国産振興の重要作目である大豆は農研機構が開発した多収品種「そらシリーズ」の「そらみずき」「そらみのり」で、既存品種より3割以上多収。国産大豆の増産で長年の課題だった各県の収量の底上げに期待できる。さやがはじけにくく収穫ロスが少ない。同シリーズの「そらひびき」「そらたかく」と合わせると、東北南部から九州までカバーでき、多収大豆の栽培が可能となる。

・スマート技術関連も目立つ

スマート技術関係も目立つ。4位には高度な農業知識を学習した農業特化型のAI、7位にはコスト削減につながる飼料設計プログラムが選ばれた。5位には、作物に長くとどまるような天敵昆虫を選抜したという成果。

農研機構が開発した農業特化型AIは、スマホなどに質問を入力すると生成AIが回答する。農業改良普及員が、農業者からの質問に資料を調べるなどして回答を準備する時間を短縮できる。試験運用が始まった。長くとどまる天敵昆虫は、アザミウマ類の天敵となるタイリクヒメハナカメムシで、農研機構が育成した作物への定着性が強い系統。通常系統よりも餌を粘り強く探し続け、防除効果の向上が期待できる。2030年の実用化を目指す。

飼料設計プログラムは、酪農家向けに農研機構が公開した。最も低コストで栄養価の高いバランスの取れた飼料設計や飼料作物の作付けの案を提案するプログラム。経営効率化へ最適プランが得られる。インターネット上を使い無料で使える。9位の農業気象情報は、霜や雹(ひょう)など農業で注意が必要な気象の予測情報をピンポイントで提供する新サービス。ウェザーニューズが、36時間先まで1時間ごとの発生リスクを2段階で予測する。10位

の家畜遠隔地診察は、SBテクノロジーが提供を始めた、スマホなどで家畜の遠隔地診察を行う新サービス「アニマルック」。過去の診療や薬剤処方データの確認も可能で、獣医師不足への対応として期待もできる。

スマート技術普及へ認定制度

スマート農業法に基づく取り組みが動き出した。農水省は24年12月、同法による生産性向上につながる技術開発を行うメーカーの計画を初めて認定した。スマート技術活用の農業者やJAの計画も順次、認定していく。

◎スマート農業法に基づく計画認定のメリット

- | | |
|-------------------------------|------------------------|
| ◇生産方式革新実施計画（農業者など生産現場段階） | ◇開発供給実施計画（メーカー、研究機関向け） |
| ・ 日本政策金融公庫からの長期低利融資 | ・ 公庫から長期融資 |
| ・ 設備投資の際、税制上の優遇措置（特別償却を適用） | ・ 税制上の優遇措置（登録免許税の軽減） |
| ・ 農水省の予算事業で優先採択 | ・ 農水省予算事業で優先採択 |
| ・ ドローンの飛行許可手続きがワンストップ化 | ・ 農研機構の県境開発設備の供用 |
| ・ 指定産地外の生産者も契約指定野菜安定供給事業に参加可能 | ・ ドローンの飛行許可手続きがワンストップ化 |

スマート技術の生産現場での活用と開発を加速するため、2024年10月にスマート農業法が施行された。労働力不足を補うロボット活用、作業効率を進める人工知能（AI）や情報通信技術などを組み合わせたDX（デジタル・トランスフォーメーション）を駆使するスマート農業は、農機の操舵システム、園芸ハウスの温度管理などを宇異動で調整する環境制御システム、ドローンでの防除など様々な進化を遂げた。研究機関の実験を経ていよいよ生産現場での実相段階に入ってきた。

これまで全国展開でスマート技術の実証プロジェクトは、生産方式の転換も欠かせないなど課題が見えてきた。そこで同法は二つの計画認定制度を設け、スマート技術に適した生産方式の転換や技術の普及・開発を加速させる。具体的には、農業現場への技術導入を後押しする生産者向けの「生産方式革新実施計画」と、技術の開発・普及に取り組むメーカーや研究機関向けの「開発供給実施計画」だ。いずれも認定されると融資・税制の特例や農水衣装事業の優先採択など、各種の支援措置が受けられるメリットがある。

24年度認定のうち、メーカー、研究機関は3件。生産者は2件。このうちNTT関連会社（埼玉県朝霞市）は、傾斜地の柑橘栽培での農薬散布可能な大型ドローンを開発する。Root（神奈川県南足柄市）はAR（拡張現実）技術を使った作業を後押し。スマートグラスを付けると、畝立てに必要な平行直線ガイドが表示され、畝の本数や必要な株の本数を短時間でシミュレーションできる。

生産者段階は25年1月、おしの農場、山正（いずれも山形県天童市）。水稻の栽培データを互いに共有・分析し施肥の適正化などに取り組む。同じ地域内で事業者間のデータを共有することで分析の制度が上がりより実践的な地域農業の生産効率に結び付く。生産方式の核心として評価された。

革新技術の広がりには特に生産現場での定着がカギを握る。認定を受けるには①スマート技術の活用②新たな生産方式の導入をセットで行うことが欠かせない。例えば、ドローン活用と直播（ちよくは）に向く品種の導入、ロボットトラクターの活用と圃場の大区画化、収穫ロボットと通路幅の拡大などの組み合わせだ。作付面積のほぼ過半で取り組むことや、労働生産性を5%以上上げる目標を立てる必要もある。労働生産性の算出は、付加価値額を労働時間や作業人数で割ったものだ。

農業者やJAの部会などが農機のレンタルや共有（シェアリング）を提供するサービス事業者と共同で計画を立て認定されれば、農業者が高額な農機を所有しなくても技術の活用ができるようになる。

・スマート実証終了

スマート農業法を受け、農水省の「スマート農業実証プロジェクト」は24年度（25年3月）で終了。実証地区は46道府県の217カ所に上る。今後は実証計画の成果・課題を踏まえ先端技術の産地導入を後押ししていく。

同プロジェクトは、自動運転トラクターなどの先端技術を農業者に導入してもらい、原則2年間の実証を行ってきた。総額200億円超の予算で、同省の委託事業として技術導入を支援した。

プロジェクトでは、ドローンによる農薬散布で10アール当たり作業時間を慣行の防除と比べ平均で6割も短縮。自動水管理システムを導入し、水田の見回りなどにかかる作業時間を8割短縮するなどの効果を確認した。

一方で課題も明らかになった。例えば、自動収穫期の導入では栽培したキャベツが機械収穫に適しておらず手収穫に比べ収量が1～3割ほど低下してしまった。施設栽培では、ハウ

ス内の環境を最適化する装置の導入でピーマン単収が増えた半面、収穫や調整にかかる作業時間が増えた。

こうした実証試験を受け同省は、機械収穫に適した品種に替えるなど、先端技術、スマート農業に対応した栽培方法への転換と、野菜・果樹の収穫ロボットの実用化を急ぐべきと総括した。同プロジェクトは課題が残るものの、一定の役割は果たしたとして、25年度以降は予算要求をしない。

同省は、スマート農業法で国の計画認定を受けた産地に対して、先端技術導入や栽培方法の転換を促すため税制や融資で支援する。25年度からは、先端技術の導入費など新たな補助事業を進めていく。

・スマート・サービス事業体を育成

農水省は、スマート技術普及を加速するため、先端技術を使って農作業を代行するサービス事業体育成にも本腰を入れる。

サービス事業体は、代金と引き換えに農業支援サービスを提供する組織。JAや民間企業などが行う。農薬散布などの農作業そのものを代行する「専門作業受注型」、栽培履歴データを基に農業者の最適な営農判断を支援する「データ分析型」など、サービス内容は多岐にわたる。

サービス事業体への支援事業は、「スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策事業」として2024年度補正予算に盛り込んだ。改正基本法でサービス事業体の活動促進が明記されたことを受け、100億円を措置した。

先進的にサービスの拡充に取り組み事業者には、事業展開にかかる費用を支援する。既存のスマート農機を新たな品目や作業に利用する取り組みや、複数の産地と連携してサービス面積を拡大するケースが対象となる。新たに農業支援サービスを始める事業者には、立ち上げにかかる費用を助成する。スマート農機などの導入経費には、1台当たり50万円を上限に5割を支援。新たに参入しようとする事業者やJAも活用できる。

巨人NTTの挑戦

通信業界の巨人、産業イノベーションのけん引役でもあるNTTグループが、農業・食品分野へ本格的に事業拡大を進めている。まだまだ開発の余地がある食と農の世界で、先進的

な通信技術で培ったノウハウを生かそうというわけだ。典型的な「農業イノベーション」のうねりだろう。

・13兆円の巨大組織が動く

同社は連結売上高13兆円、グループ従業員34万人の巨大組織で、今後の成長のカギを握る研究開発費は年間2500億円に上るとされる。株を大幅分割し新NISAと相まって国民の投資熱の一因も作った。

日本の安全保障の高めるため、食料や防衛、エネルギーなどにかかわる事業に熱心に取り組む。この中でも農業・食料分野は通信技術を核にまだまだ〈伸びしろ〉があると見て積極的に技術、人材投入を進める。NTTと農研機構は首都圏の農業大産地を抱える茨城県で、通信技術を使って東北などの遠隔地の農業者に対して営農指導をする実証も行う。農産物の種子を海外に依存する現状改善へ新品種を開発、農業生産を再生可能エネルギーで補うなどの試みも進める。

・200億円出資・最先端イチゴ工場

世界で初めて、太陽光を使わない植物工場でイチゴの量産を始めた「Oishi Farm」（おいしいファーム・OF）。国際的には販売戦力に向けて24年2月に200億円の資金調達を受けた。将来性を見込み、今回の資金調達に加わったのはNTTをはじめ、安川電機、みずほ銀行、三菱食品など大手企業が並ぶ。OFは資金増強を踏まえ、米国で展開するイチゴ工場を大幅に増やす。

同社が米国内のスーパーを視野にイチゴ量産に踏み出したのはイノベーション、技術革新が大きい。ポイントはイチゴの受粉制度と収穫時期の長期化によるコストの大幅低下だ。植物工場内での受粉率を通常の農業用ハウス7割程度に比べ、9割以上に引き上げることでイチゴの歩留まりを飛躍的に上げることに成功した。ハチを使った受粉の際に、自然界で行うように環境制御を試行錯誤して達成した。収穫期間の長期化はイチゴ生産の最大課題だった。日本の場合、クリスマス需要に合わせた冬場をピークに寒冷期に出荷が偏る。そこでイチゴの生産が難しい高温が続く夏収穫のイチゴは高冷地などに限られていた。同社は、外部環境に影響されない植物工場のメリットを生かす。品質、通年の安定的な提供に加え、再生エネルギーによる電力で無農薬生産する高付加価値型イチゴ生産で消費者の支持を拡大している。これまで1パック（約230グラム）50ドルと高めの価格設定で高級スーパーやレストランなどで販売していたが、生産性の大幅向上で同10ドル程度まで下げることが可能となり、販路が一般スーパーに一挙に広がることとなった。

そうした中での増資、米国内でのイチゴ植物工場増設での供給力の拡大だ。NTTはこれ

ら植物工場に今後、通信ネットサービスや同社独自の次世代通信技術であるOWNを提供していく。

・市場規模2兆円の自販機に参入

庭先で野菜などを販売する自販機は、NTT東日本の農業専門子会社のNTTアグリテクノロジーが手掛ける。23年11月から自販機の提供を始めたが、問い合わせが多いという。

非接触型の無人の庭先直売はコロナ禍以降で増えており、市場規模は2兆円にも上るとの試算もある。代金を料金箱に入れる庭先直売は手軽な反面、盗難などの被害も少なくない。自販機は直売による農業者の手取り増に直結するのに加え、こうした被害防止にもつながる。

・国内最大級パプリカ農場も建設

NTTは自らリスクを背負い農業生産にも参入している。2021年に山梨県でレタス栽培などの植物工場を稼働。24年には秋田県で農業ハウス50アールをリフォームしイチゴ生産をスタート。NTTアグリの社員自ら農場長を務める力の入れようだ。

施設園芸の分野では、世界の最先端技術を持つオランダにNTTアグリ社員を派遣し、技術習得、現地メーカーとの提携などを進める。こうした実績を踏まえ、国内最大級のパプリカ農場、Tedyの施設園芸ハウスの設計、建設も請け負った。このハウスは最新技術を備え、単収は一般的なハウス栽培の4倍、自動化で必要な人では半分で済むなど生産性が高い。

農業へのAI活用

「農業イノベーション」は今後、AI（人工知能）活用が進むのは間違いない。

・「完全無人」化へ開発競争

スマート農業にはロボットやAI（人工知能）、あらゆるものをインターネットでつなぐ「IoT」などの先端技術が活用されている。

ロボットトラクターによる正確な作業、ドローンを使った農薬散布、パソコンやスマホで農地を管理する営農支援システムなど多彩だ。

こうした中で各社は農機を遠隔地で監視する「完全無人農機」の開発を競っている。大型農機利用が主体の北海道がまとめた国内農機メーカー9社の自動操舵システムの出荷台数は2023年度3650台に達した。2010年代から急速に増え、20年度は5250台。減少したのはより淘汰が進み、量より質、先端テクノロジーの発展と組み合わせ性能向上に

重きを置いたためだろう。

農機に人の乗った状態の自動化と、現場で人が立ち会った状態での無人化はすでに実用化されている。今後は農機を遠隔地で監視する「完全無人農機」をどう実用するかに全力を挙げている。

・農業現場にも生成A I

農業現場にも生成A Iの活用が広がっている。文書作成や画像作成といった一般的な使い方に加え、栽培技術の情報収集、経営分析、プログラミングなどに活用する事例も増えてきた。

◎農業での生成A I 活用例

- ・文書作成
SNS、ブログ、メルマガ、ホームページでの商品紹介
- ・画像作成
ホームページのイラスト、商品パッケージのデザイン
- ・情報収集
栽培技術、市場動向
- ・プログラム開発
表計算ソフトの計算式の構築、プログラミング補助
- ・経営分析
経営改善の提案、事業計画書の作成
- ・計画立案
観光農園の企画立案、具体的なレシピ提案

上記のように農業A I活用は広がっている。

先述した「2024年農業技術10大ニュース」4位の「農業特化型生成A I」。三重県ではイチゴ栽培で24年10月から試験運用を始めた。同県が開発した大粒系イチゴ品種「かおり野」の栽培留意点をスマホで質問入力すると数分で回答が示されるという。吸水力が高い品種で乾燥すると生育が止まりやすい。同県内で広く栽培されるイチゴ品種「章姫」より多めの水やりが必要など適切なアドバイスの文章が画面に表示される。

農水省の調査では、農業指導にあたる職員の活動時間は月約155時間で4割弱の約57時間を準備に充てていた。農業特化型生成A Iを使えば、この時間を大幅に減らすことができるうえ、農業現場での適切な先端技術の指導も迅速にできる可能性が出てくる。

・A Iカメラ×ロボットハンド

北見工業大学はA Iカメラとロボットハンドを組み合わせて、地域特産のカボチャを自動で収穫する技術の開発を進めている。A Iカメラで捉えた果実の位置情報をロボットアームに伝達し、拾い上げる。収穫機の運転手と補助役の2人で作業が可能となる。数年以内に300万円以下での市販化を目指す。

農業者の高齢化が進む中で、重量野菜は収穫作業の負担が大きな課題となっている。カボチャの収穫では、人手で重量1~2キロある果実を拾い上げ収穫期に積み込んでいく。この重労働をA Iとロボットで軽減し、産地の維持・拡大しようとの試みだ。

重量野菜は収穫時の労働負担から作付けが減り続け、輸入ものが代替してきた。一方で中食のサラダ需要、総菜消費拡大など国産食材にニーズは高い。食料安保強化に伴う「国産シフト」に応えるためにも、農業イノベーションを駆使した産地維持が重要課題だ。

カボチャの作付面積は年々減少傾向が続いており、23年で1万3800ヘクタールと、10年間で2割近く減った。北海道は国内の作付面積の約半分を占める大産地。北見工大では収穫の自動化は道内生産者への貢献度が高いと見て、2018年から開発を始めた。

・道東で最新スマート酪農学ぶ専門学校開校

全国最大級の酪農地帯である北海道の道東エリアにある中標津町に2024年4月、岩谷学園ひがし北海道I T専門学校が開校した。「酪農を担う次世代を育成」を目標に掲げた。労働時間が長い酪農で先端技術を使ったD X（デジタル・トランスフォーメーション）、スマート技術で効率化、担い手育成、地域貢献を目指す。

同校は、神奈川県为学校法人・岩谷学園が運営する。町役場、中標津商工会、J A中標津、J Aけねべつ、中標津建設業協会などオール中標津で誘致活動を行った。基幹産業である酪農の盛衰は地域経済の浮沈そのものに関わる。特に若手のスマート酪農に精通した人材育成は急務と判断した。同校の松山明彦校長は「グリーンツーリズムは有名だが。地域は酪農が主力。農業と観光を融合させた“アグリツーリズム”を学ぶ場としたい」と意気込む。

教育課程は2コースで、1学年60人を定員に2年間のカリキュラムで120人の受け入れ態勢を整える。最大の特徴は、各分野で活躍する経営者や牧場主が名を連ねる講師陣だ。生産性が飛躍的に高まる搾乳ロボットなどを導入し、業務効率化を実践するなど最前線で活躍する。

最先端のスマート酪農を学ぶ「農業酪農I Tコース」と、D X化を学ぶ「商工業観光I T

コース」の二つのコースを開設。農業と観光を融和させた“アグリツーリズム”の拠点として地域圏貢献を目指す。

農業酪農ITコースはより実践、現場を重んじる。農場研修、ドローン操作を学ぶなど実習が約6割を占める。在学中にAI検定や国家資格のITパスポートなどIT関連の資格だけでなく、酪農の現場で求められる家畜人工授精師やドローン検定の資格取得も後押し。即戦力の人材を送り出す計画だ。講師の一人平勇人さんは同町で大型酪農・株式会社「ファームノートデーリィプラットファーム」の代表。「若い人がたくさん入る業界は成長できる。就農、就職でも酪農に関わってほしい」と期待を込める。同社は、大規模化に伴いアジアで初めてロータリー式搾乳ロボットを導入した同町内の牧場管理も任され、自社分も含めて中標津最大規模となる搾乳牛500頭以上を飼養する。学生の受け入れ、同社の技術公開、伝承などにも積極的にかかわる。

総括・次期酪肉近論議

今後10年間の農業を展望する新たな基本計画の内容は次回の連載12回で詳述するが、本稿では基本計画と並行して論議された次期酪農肉用牛近代化基本方針（酪肉近）に触れたい。日本農業は水田農業と畜産酪農をどう結び付け、土づくりから農業生産、食料供給までの環境調和型の循環農業の確立が改めて問われている。次期酪肉近と、24年12月末にまとまった25年度畜酪政策価格・関連対策を読み解くことは、水田農業と畜酪、ひいては日本農業と食と地域の近未来を占うことにもつながる。

2025年3月に今後5年間の畜産の方向性を示す新酪肉近は、2024年末でテーマ別論議を終えた。全体的に課題を網羅した一般論で終始。生乳需給対策、輸入飼料依存脱却の抜本策、直接支払い制度導入といった問題の「核心」に踏み込んでいないのが実態だ。

・欠陥・改正畜安法踏み込まず

次期酪肉近を論議する畜産部会は各制度の検証と是正策が重要となる。特に酪農は〈欠陥法〉とも指摘される改正畜産経営安定法の抜本見直しが課題だ。だが、農水省の姿勢は一般論に終始した。

畜安法の一番の問題点は、生乳流通自由化を促し指定生乳生産者団体の受託乳量シユア縮小に伴う需給調整機能の弱体化だ。生乳需給コントロールが弱まれば、結局は減産、将来不安、酪農家の離農に拍車がかかる。同法が「畜産経営不安定法」とも言われる所以だ。

畜産部会での具体的意見を見よう。これらは、生産現場に混乱を招き、需給調整リスクが指定団体に偏重している改正畜安法の課題を踏まえたものだ。

- ・「食料有事も前提に国内生産の維持・拡大を基本に、具体的な政策による裏付けある基本方針を策定すべき」松田克也日本乳業協会会長（明治社長）
- ・「畜安法運用の規律強化、生乳需給調整のため系統外も含めたセーフティーネット構築で、生産者・乳業者・国が一体となった仕組みを確立すべき」馬場利彦JA全中専務
- ・「次期酪肉近では生産抑制をしないで済むような需給調整を明記すべき。現行780万トンの生産目標を下回らないようにしてもらいたい」小椋茂敏JA北海道中央会副会長

畜産局では「畜安法の中でそれぞれが果たすべき役割や規律にも引き続き取り組んでいきたい」と一般論で応じた。問題は畜安法に「需給調整の実施」を明記し、国主導で新たな需給調整の仕組みを具体的に講じることだ。それについての具体的な言及はない。

・「直接支払い検討」森山発言の行方

農業者の所得確保には2通り。コストを価格に反映する適正価格形成（消費者負担型）と直接支払い制度（財政負担型）がある。適正価格形成では牛乳が俎上に上っているが、飲用乳価はもともと需給を大前提に決めるため実現は見通せない。こうした中で、酪農家の経営赤字分を直接支払いで穴埋めすることや、肥育牛に適用されている生産コストをカバーするマルキン制度を踏まえた酪農版マルキンを求める声もある。

北海道農民連盟は2024年11月下旬の2025年度酪畜対策中央行動で農水省幹部に酪農直接支払制度の創設を求めた。農水省は次期基本計画を検討する企画部会で「中期的なセーフティーネット対策のあり方」を示した。収入保険制度、農業共済、類似制度の集約などの課題を挙げたものの持続的な制度運営の必要性だけを指摘したにとどまる。大規模な財政負担を伴う直接支払制度は全く触れていない。

一方で、衆院選で少数与党に転落した石破政権にとって、農政運営でも大幅な修正が迫られかねない。こうした中で、生乳需給機能の強化なども決めた24年11月22日のJAグループ基本農政確立全国大会で、自民農林最高顧問・森山裕幹事長が農政全般での直接支払い検討を明言した。

同発言は今後の基本計画、次期酪肉近論議にも波及しかねない。自公政権と政策連携を模索する国民民主党の玉木雄一郎代表は農政通でも知られる。会見でも中山間地など現行直接支払い制度の「再整理が必要ではないか」と指摘している。同党は衆院選公約で農業全般を対象とした新たな直接支払制度「食料安全保障基礎支払い」の創設を提起した。例えば、家畜

なら頭数に応じて交付金を支払い経営継続の「基礎所得」を保証する仕組み。先の「森山発言」はこれらも意識したものとの見方もある。一方で、全中は日本型直接支払いの抜本的拡充を求めているが、あくまで中山間、環境保全など現行制度の枠内の位置づけだ。

・脱輸入飼料依存の道筋見えず

持続可能な畜酪経営には、飼料の自給をいかに高めていくかが重要だ。畜産部会でも国産飼料の振興、飼料自給率の引き上げでは認識が一致した。先進国でも韓国などに次いで低い飼料自給率27%の内訳は、粗飼料自給が80%ある半面、肝心の濃厚飼料自給率は13%と異常な低さを示す。

次期酪肉近では飼料自給率の目標値も設定する。現行酪肉近の2030年度目標では飼料自給率34%、うち粗飼料100%、濃厚飼料は15%を掲げている。濃厚飼料の自給は現状維持が精いっぱい増やすことは難しいとの政策判断からだ。

この農水省の認識は、畜産部会での次期酪肉近論議でも変化はない。ポイントはいかに国産トウモロコシを増産するかどうか。今回の畜産部会で良質粗飼料である青刈りトウモロコシの記述は2ページにわたるが、肝心の輸入トウモロコシ代替の栄養価の高い子実用トウモロコシの資料は半分に過ぎない。これを見ても、農水省の問題意識の濃淡が分かる。

・子実トウモロコシどう振興

それでは、輸入代替の子実用トウモロコシをどう振興していくのか。

子実用トウモロコシは、青刈りに比べ栽培期間が1カ月長く災害リスクが増す。さらに、最大の難問は輸入トウモロコシに比べコストが2倍前後と高いことだ。ただコスト差が大きいからといって、このままの輸入依存では国内畜酪の生産基盤が安定しないのは明らかだ。

こうした中で、注目すべき新しい動きが出てきた。

子実用トウモロコシの大規模栽培実証を担う宮城県JA古川とJA全農は、原料のトウモロコシを全て国産にした配合飼料で育てたブランド和牛「仙台牛」を12月から110万都市・仙台をはじめ同県内の量販店で販売すると発表した。

畜産部会で農水省は、国産飼料の生産・利用拡大へ、地域の農地利用の将来像を描く「地域計画」に飼料生産を含めることが重要とした。畜酪農家も計画策定の協議に積極的に加わり、飼料作物の需要を地域全体で共有していくことが欠かせない。

国産飼料振興には限られた農地の有効活用、特に水田農業との連携が問われる。

そこで飼料増産には水田利・活用も重要だ。国内農業の振興、安定的な食料供給には農業者の急速な減少が大問題。農地維持の点からも省力的な飼料生産の重要性は増す。水田関連施策との連携、水田活用直払交付金をはじめとした飼料生産との連動も欠かせない。次期酪肉近では、国産飼料増産と水田農業の具体的な連携の在り方も一層の深掘りが求められる。

・牛肉サシ偏重是正も俎上

持続可能な肉牛経営へコストの5割近くを占める飼料費の割合をどう下げるかも大きな課題だ。早期出荷や多様な消費者ニーズに応じた適度な脂肪交雑の追求が議題に上がっている。飼料費が舎飼いに比べ約3割低い放牧や粗飼料多給型経営のメリットが事例とともに示された。

脂肪交雑を高める改良が進み、A5等級が和牛去勢で6割を超す現状を踏まえた問題点の指摘も相次いだ。脂肪交雑を抑えた値ごろ感のある牛肉生産、若者は赤身肉を好む傾向などの意見も出た。サシ重視のため慣行の肥育期間約30カ月と同26カ月の早期出荷を比べ、収益性で早期出荷が有利だとのモデル事例の紹介もあった。

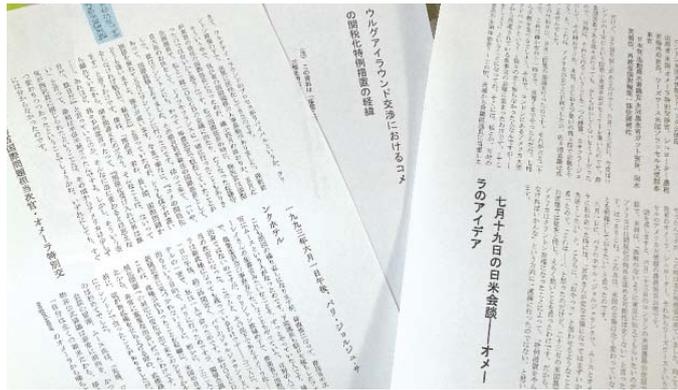
※◇番外編

UR農業交渉の「舞台裏」

元農水審議官・塩飽メモを読み解く

ここで、本稿『番外編』として、2024年末に明らかになったガット農業交渉の経過を含む1993年の外務省公開文書と、筆者自身が持っている当時の交渉官・塩飽二郎農水審議官の詳細な「メモ」を基に、今の日本農業に大きな影響を与えた「コメ日米秘密交渉」の〈舞台裏〉を見てみよう。同秘密交渉、UR農業交渉決着がその後の農業・食・地域に大きな影響を与えた。再び歴史の大きな「節目」を迎えた2025年度に、ガット合意の反省と日本農業再生へ今後に生かせるヒントもあるはずだ。

外務省は2024年末、日本農業の転換となった1993年(平成5)の外交文書を公開した。ウルグアイラウンド(UＲ)農業交渉妥結の経過も一部明らかになった。筆者は当時、ジュネーブ特派員としてガット最終合意を取材した。そこで、交渉を担った塩飽二郎農水審議官(当時)のメモも含め、UＲ交渉の「舞台裏」を読み解く。



・政局・コメ・通商大揺れの1993年

今から32年前、1993年は国内外で歴史的にパラダイム・シフトとも言うべき地殻変動が起きた年だった。

1月にはクリントン米大統領就任、通商圧力を強め、対日農産物の市場開放を求める。7月には自民分裂、総選挙で自民党は野党に転落し、8月には非自民・非共産の細川護熙連立政権が誕生する。一方で、UＲ農業交渉打開へのカギを握る農業高官による日米農産物協議は、自民、非自民の政権交代とは関係なく一貫して続く。コメ関税化の除外が大きな焦点となる中で、国内では記録的な冷夏から大凶作、大量のコメ緊急輸入を余儀なくされた。

◇UＲ農業交渉の主な動き

- ・ 1988年9月
国会がコメの輸入自由化(関税化)反対を決議。同様の決議は3回目
- ・ 1991年12月
ガットのダンケル事務局長「包括的関税化」(例外なき関税化)を掲げた最終合意案を提示
- ・ 1993年1月
経済重視を唱えた民主党・クリントン米大統領就任。対日市場開放圧力が増す。
- ・ 同年4月 宮沢喜一首相と日米首脳会談(ワシントン)
- ・ 同年7月 東京サミット開催、同時に農業団体による世界農業者サミット
- ・ 同年8月 自民党野党転落、非自民非共産の細川護熙内閣が発足
- ・ 同年9月 記録的冷夏に伴うコメ凶作で緊急輸入を決定。作況指数は「74」
- ・ 同年10月 日米農相会談(東京)でコメ特例措置が実質合意
- ・ 同年12月15日 UＲ交渉合意、日本は農業総自由化時代へ

外務省は24年12月26日、UR農業交渉を巡る水面下での日米協議など極秘指定解除を含む当時の外交文書を公表した。同時に非自民連立政権の細川護熙元首相ら当時の関係者もメディア各紙にコメ秘密交渉の経過の一端を明らかにした。

ただこれでは概略しかわからない。実際の交渉はどうだったのか。今回公開の外交文書に加え、筆者は事務レベルの日米交渉を担った塩飽二郎・元農水審議官から100ページにわたるコピーを2018年前後に受け取った。改めて、これと1993年当時のジュネーブでのUR農業交渉の取材、さらには今回の外交文書を照らし合わせると、より立体的に、コメ秘密交渉の「裏舞台」が浮かび上がった。

そこで、当時のUR農業交渉の深層を探ろうとしたジャーナリストの著書なども含め、いわゆる「塩飽メモ」を読み解きたい。

・「コメ秘密交渉」50ページの記録

手元にある「塩飽メモ」コピーは全部で100ページあまり。うち「ウルグアイラウンド交渉におけるコメの関税化特例措置の経緯」は46ページ。後ろが切れているので、実際は50ページほどだろう。誤字などがあり未定稿だが、ほぼ生々しいやり取りが具体的な日にちなども含め書いてある。

大元は東京大学先端科学技術センター御厨貴研究室編集のオーラル・ヒストリー手法による聞き取りだが、その後も塩飽氏自身が修正を重ねたのかもしれない。

通商交渉過程を明かすことは国家公務員法の秘密漏洩に当たる可能性もあり、コピーは預かるだけで筆者の書棚の奥深くに眠っていた。だが今回の外交文書公開を機に、改めて照らし合わせると符合するどころか、さらに詳細な内実が明らかになった。

本来なら書くには塩飽氏本人の了解がある。だが、当人は2020年に逝去。外交文書公開とあわせ、いわゆる「塩飽メモ」を読み解くことで、今後の通商交渉手法の課題、国内農業振興の農政の在り方にも役立つかもしれない。

・「細川首相は落ちていた財布を拾っただけ」

日米コメ秘密交渉の実相をより正確に言い当てているのは、晩年塩飽氏が言った「細川首相は落ちていた財布（交渉結果）を拾っただけだよ」の表現だろう。つまりは、自民党の野党転落に伴う政権交代も大冷害も関係なく、1993年春以降、半年間にわたり連綿と続いていた日米事務レベルの協議の結果を、細川氏が受け入れただけなのだ。

2020年8月末に亡くなった塩飽氏をしのび、同年9月16日に旧知の石井勇人共同通信アグラボ所長が「めぐみネット」で「財布を拾っただけ」のエピソードに触れた。

筆者自身は晩年の塩飽氏とガット交渉とTPPなどを絡め何度か懇談し、先の交渉経過を記した全体で100ページ近いコピーを渡された。その時にこの言葉は聞いていない。だが、カウンターパートナー・米国農務省のオメーラ特別交渉官との生々しいやり取り、食事でのナプキンへのメモなどいくつものエピソードを教えてくれた。

・日本を震撼させたスクープと情報源

「塩飽メモ」に入る前に、UR農業交渉関連で参考になるいくつかの著書を見よう。交渉の構図がより立体的に理解できる。自民政調で長年農政を担当した吉田修氏が著した自民党農政の軌跡を網羅した『自民党農政史』（大成出版社）は、1993年の項目は動向しか触れていない。つまりは、自民農林幹部にも知らせずに協議が進んでいたことを裏付ける。

『ドキュメント平成政治史1』（後藤謙次、岩波書店）は、1993年10月10日、細川氏は首相公邸で小沢一郎氏と秘密会談しコメ市場開放の内容を明かす。これに対し小沢氏は「国内をどう収めるのか」と問うた。今考えると、この翌日・10月11日には東京で日米農相会談があり、事実上のコメ特例措置で手打ちが行われた。実に緊迫した中での細川・小沢会談だったことが分かる。

筆者は『農政記者四十年』（伊本克宜、農林統計協会）で「塩飽氏は膨大なメモ保持」として「夏のある時期、米国側がコメ関税化で柔軟な姿勢に転じた」「相手が農業事情に精通した農務省だからよかったが、市場開放一辺倒のUSTRだったら難しかった」と当時の交渉の一部を記した。もっとも詳しいのは『日米コメ交渉』（軽部謙介、中公新書）だ。同著で「日本を震撼させたスクープ」として1993年10月14日付の韓国有力紙「東亜日報」の「コメ関税6年猶予で日米合意」と、同時に出た米紙「ジャーナル・オブ・コマース」1面トップの「日米、コメで近日中に合意へ」の内実も描いた。旧知の軽部氏は時事通信解説委員長も務め、筆者とガット農業交渉の経過やのちの通商交渉TPPで意見交換をしたこともある。

「東亜日報」の記事は、コメの特例措置日米合意を塩飽氏が韓国側に報告した内容が漏れたものだ。「塩飽メモ」にはその経過にも言及している。次回「UR農業交渉の『裏舞台』」でも触れるが、コメ特例措置の日米正式合意は10月11日の東京での日米農相会談でのことだ。

・最終局面で東京から訓令

ガット農業交渉が最終局面に入った1993年12月上旬、ジュネーブ入りしていた全中

の米国ロビイストからは「交渉は間もなくまとまる。バスケットに例えればいま、ボールはまさにリングの中に入るところだ。神風でも吹かない限り状況は変わらない」と説明を受けた。東京では全中が12月9日、日比谷野音で5000人を集め「例外なき関税化阻止・ミニマムアクセス阻止全国農業者総決起大会」を開き、徹底抗戦の構えを示した。

そのころ、筆者は他の在日メディア取材記者たちとジュネーブのガット本部前広場で塩飽審議官が出てくるのを待っていた。交渉の具体的な進展具合をじかに聞くためだ。会場から出てきた塩飽氏は不機嫌で「全く東京の連中は何を考えているんだ。こっちの立場が分かっていない」と不満を口にし、そのまま自家用車で消えてしまった。

その理由が今回、「塩飽メモ」を改めて点検して理解できた。交渉大詰めで東京から訓令が来て、その対応に苦慮していたのだ。内容は「輸出条項を強化しろ」。

〈下手をすると、関税化の特例措置のほうに傷がつく危険がある。そこで反対したが、なんとしても各国の了解をとってもらいたいと。やはり「なんだ、日本は今ごろになって」との反応だったが、何とか農業協定12条「輸出の禁止及び制限に関する規律」の条文で輸出制限の例外規定の厳格化を入れ込んだ〉

・「塩飽さんパーフェクトだよ」と自民・宮澤元首相

1993年12月15日、ガット交渉が合意。塩飽氏はクリスマス前に帰国し、その足で宮澤元首相に報告に行った。

〈宮澤さんは「塩飽さん、パーフェクトゲームだ」と言ってくれた。それで、そうは言っても残念ながら韓国とのあれで（ミニマムアクセスの輸入拡大率で日本と大きな差がついた）と話すと、宮澤さんは「いや韓国なんか」と。〉

自民党の前首相が関税化の例外とするコメ特例措置を「パーフェクトゲーム」と評価したことは、決定は細川政権だったとしても自民党も同じ路線を進めていたことを示す。宮澤氏が「韓国なんか」としたのは、MAの拡大率で日本に比べ大幅譲歩を獲得したことに、途上国扱いの韓国と、先進国で経済大国の日本と比べても意味がないとも思いからの発言だった。

では、日米間でいつ関税の例外交渉が始まり、実質的な合意に至ったのか。その後、多国間のマルチ協議でどう収斂していったのか。

薄氷の日米コメ秘密交渉

外務省公開文書から、1993年12月15日を期限としたUR交渉、特に日米コメ秘密交渉とガットでのマルチ協議、反自民のただ一点で集まった呉越同舟の細川連立政権の政権内の対応がいかに困難で、薄氷の交渉だったかが分かる。

これら公式的な表舞台とは別に、日米の農務担当官同士の具体的なコメ秘密交渉が「裏舞台」では7月以降、急ピッチで進んでいたことが「塩飽メモ」から明確に読み取れる。

1993年7月19日「米国から新提案」

「例外なき関税化」で一貫していた米国に、日本のコメ問題を配慮した「柔軟な姿勢」に転じたのは、1993年7月19日の塩飽二郎農水審議官とオメーラ農務省特別交渉官とのジュネーブでのホテルで朝食を挟んでの会合の席だった。それは、米国側から切り出した。

以前、塩飽氏に筆者が「いつごろから米例外扱いが具体化したのか」と問うと、「93年の夏ごろ」と応じた。塩飽メモでは、93年7月19日のレマン湖畔のプレジデント・ホテルでのこととある。同ホテルは、各国高官、交渉官なども宿泊しており。93年当時、筆者も訪れたことがある格式ある高級ホテルだ。

〈7月19日の会談でオメーラが一つのアイデアを出した。「非貿易的関心事項」の定義を明確にすることを通じて、非常に限定した形で日本の主張を生かせないか〉

〈以前に日本が提案していた「非貿易的関心事項」(ノン・トレード・コンサーン)と絡めてオメーラからある提案があった。この概念を推し進めることで、例えば「コメは別立てだよ」という結論にもっていきたいということでしょう〉

93年9月、「日米4人組」で合意内容詰める

日米コメ交渉は、交渉経過など他に情報が漏れることがないように〈4人組〉に限定して行われた。日本側は農水省の塩飽二郎農水審議官、熊沢英昭国際部長、米国側は農務省のオメーラ特別交渉官と直属の部下・シュローター。日本は外務省、農水省の他の交渉官も除外、米国は通商代表部(US TR)、国務省から誰も参加せず。

〈この4人だけで極秘の検討しようということで、ずっと最後まで進めた。4人の会合は何回も、ワシントンやジュネーブでやったりした〉

〈もちろん勝手にしたのではなく、絶えず東京に飛んで帰って京谷昭夫農水事務次官に報告。金曜日に戻って日曜日の飛行機でトンボ帰りなどもした〉

熊沢氏は塩飽氏の横でもっとも身近にUR農業交渉を仕切った官僚だろう。のちに経済局長、畜産局長、農水審議官、さらに官僚トップの農水事務次官に昇り詰める。

今回の外交文書公開時に、UR農業交渉当事者として元交渉調整官の肩書で山下一仁氏が新聞にコメント寄せている。「コメの例外扱いを勝ち取った交渉としては成功だった。宮澤喜一さんはパーフェクトだと評価してくれた。しかし、それが日本農業を強くする選択だったのかと問われれば、そうは言えない」「日本は減反政策を維持しコメ価格を高く保つことを前提に交渉に臨んだ。『令和のコメ騒動』はその後も減反政策を続けて必要な農政改革を怠ってきたツケに映る」(日経24年12月27日付)。さらに他メディアでは「結局、農水省が守ろうとしたのは減反政策で高米価維持の農政であって、農業ではなかった」とも述べている。

果たしてそうか。UR農業合意と現在の「令和のコメ騒動」を結び付けることの飛躍は論外としても、その発想は極めて稚拙で単純だ。

山下氏は〈コメ生産調整廃止→安価のコメの輸出で水田も担い手も守られる→米価が下がった分は担い手に限定した直接支払いで経営支援→自給率向上で食料安保にも貢献〉というあまりに単純な方程式から農政展開を描く。そんなことで日本の稲作・農業が活性化するのはなら、有能な農水官僚がとっくに実施していたはずだ。

そもそも「減反政策」はもう存在せず、需要に応じた計画的コメ生産と自給率の低い麦・大豆を中心とした土地利用型作物を増産する水田農業への助成が柱だ。これに輸出も加わる総合的な政策パッケージがとられている。特に、極端に低い飼料自給率を改善するため、飼料作物や飼料用米、ホールクroppサイレージなど水田+畜酪の耕畜連携の推進も大木は柱となっている。生産調整廃止を、長年、国の農政業政策に関わってきた生源寺真一東京大学名誉教授に問うと、「コメは関係者が極めて多く、農業者も中小さまさま。緻密な政策でソフトランディング(軟着陸)しなければ、米価大暴落を招く恐れが強い」と、反論した。

また先述したように、UR農業交渉の肝、コメ特例措置は塩飽、熊沢ラインの極めて限定した秘密交渉だった。宮澤元首相が「パーフェクト」だと言ったのも塩飽氏に語ったもので、後から聞いた話に過ぎない。これでUR農業交渉を総括する立場かと首をかしげる。山下氏は単に交渉の一端にいたに過ぎないと見た方がいいだろう。

93年10月11日、日米農相会談で実質合意

〈10月11日エスピー農務長官が来日、三番町の農水省分庁舎の農相会談で「コメの関税化問題はオメーラ・塩飽間で合意できた内容で結構です」と、日米間で話し合いがついた〉

〈次はマルチ化に乗せなければならない。10月半ばからドューニー市場アクセス議長に引き継いだ。特に一番の心配はECの反応だった〉

しかし、細川政権は日米コメ合意の事実、存在を最後まで伏せた。マルチの多国間農協議を経てドューニー調整案として提出される。

韓国特別措置に衝撃、「細川首相の直談判の期待叶わず」

日韓は同じコメを主食とする関係からコメ関税化除外で共闘を組んでいた。日米間でコメ特例措置で合意ができたのち、塩飽氏は途上国問題を絡めた韓国の特例措置で日韓格差があまりに大きいことに衝撃を受けた。

日本はMA米（ミニマム・アクセス＝最低輸入機会）を国内消費量の4％から始めて6年後に8％まで受け入れる。ところが韓国はMA米を10年間で1～4％にとどめた。当時の日本のコメ消費量は1000万トンだから、8％は80万トン。日本はコメ過剰で生産調整を行っている。

〈少数国会合の場で手を挙げ、コメ関税化特例措置で日韓の差がありすぎるこれではとても国内を説明できないと言うと、みんな「ミスター塩飽の言うとおりで」と同情が集まった〉

そこで塩飽氏は、東京の農水次官に連絡しMA米の「日本の条件」をもっと緩やかにして「韓国案」に近づけようと動く。韓国は金泳三大統領がクリントン米大統領に直接働きかけ3回も電話した結果、MA米1～4％を獲得した経過があった。

〈細川首相がクリントン大統領に直訴してほしいと農水事務次官に訴えた。「このままだったら細川政権は倒れる」話せばクリントンは絶対に言うことを聞くはずだと言ったが〉と。ところが「駄目だ」となり激論になった〉

残された課題「本当の戦う場は国内」

今後の農業通商交渉に臨むにあたって塩飽氏は示唆的なことを強調している。

〈国民の大方が「なるほど」と思うような方針を立て交渉に臨むべき。国民が一致結束してやるということでない〉

〈本当の戦う場所は、国内なんです。国内が割れていれば、いくら交渉の場でぎゃんぎゃん言ったって、「あなたはそう言うけど、日本国内の意見は違うんでしょう」となる。米大使館は毎日、その日のうちに日本の有力紙を全訳してワシントンに送っているという。日本の動きはみんな知っている〉

確かに国内一丸、一枚岩で農業交渉に当たる。食料自給率が先進国最低水準の日本では不可欠の条件だ。だが、UR農業交渉後も歴史は繰り返された。原則ゼロ関税のTPP交渉では国内世論を二分、米麦、乳製品の一部など重要品目はある程度配慮されたものの、一段と市場開放を迫られ、国内農業は縮小を余儀なくされたままだ。

それが本連載テーマである「どうなる食・農・地域」にも大きな影を落としている。

(次回テーマは「新基本計画と25年農業白書」)

2. 基本法制定以降の情勢の変化 (2) 生産性向上に向けた技術開発

- 農業分野においても、ITやロボット技術など先端技術を活用した、生産性を飛躍的に向上させる技術革新（ブレークスルー）が起きており、これの実用化、普及が課題。
- また、データ処理技術・通信技術等の情報技術も進展しており、農業分野においてもこうした技術進展を取り込めるよう、ソフト面・ハード面含めたデータ基盤をしっかりと提供していくことも必要。
- スマート農業については、産学官が精力的に推進してきた結果、研究開発や社会実装の面で一定の成果があった一方、その実装に当たっては導入コストの低減が課題。そのため、農業支援サービス事業者へのアウトソーシングが必要。
- 農業支援サービス事業者の育成が急務であるが、資金面・普及面での課題が存在。
- 生産性向上には品種開発も重要であるが、国や都道府県の研究開発力は弱体化しており、将来的な新品種の供給体制に不安。現行の国・都道府県を中心とした育種システム・体制の刷新が必要。

生産性向上につながる先端技術

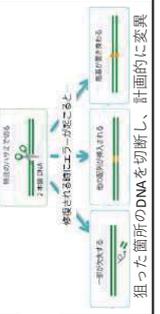
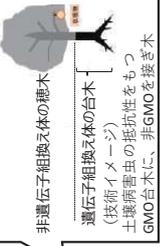
○ ITやロボット、AI等の先端技術の著しい進展を背景に、農業分野においても、生産性向上に貢献するスマート農業（欧米では精密農業）や画期的な育種技術の開発や普及が国内外で進められてきた。

【スマート農業関係の技術（例）】

自動運転	作業軽減	センシング/モニタリング	環境制御	経営データ管理	生産データ管理
<p>ロボットトラクタ</p> <ul style="list-style-type: none"> 有人-無人協調システムにより、作業時間の短縮や1人で複数の作業が可能 (例：無人機で耕耘・整地、有人機で施肥・播種) 1人当たりの作業可能面積が拡大し、大規模化に貢献 <p>自動操舵システム</p> <ul style="list-style-type: none"> 自動で正確に作業できるため、大区画の長い直線操作などでも作業が楽になる。非熟練者でも熟練者と同等以上の精度、速度で作業が可能 作業の重複幅が減少し、単位時間あたりの作業面積が約10~25%増加  <p>(技術イメージ) 人は斜面に立つことなく操作</p>	<p>収量センサ付きコンバイン</p> <ul style="list-style-type: none"> 収穫と同時に収量・水分量等を測定し、ほ場ごとの収量・食味等のばらつきを把握 翌年の施肥設計等に役立てることが可能 <p>水管理システム</p> <ul style="list-style-type: none"> 圃場の水位・水温等を各種センサーで自動測定し、スマートフォン等においていつでもどこでも確認が可能 <p>ドローン/人工衛星</p> <ul style="list-style-type: none"> センシングによりほ場間のばらつきを把握し、適肥やばらつき解消により収量が増加 	<p>ハウス等の環境制御システム</p> <ul style="list-style-type: none"> データに基づきハウス内環境を最適に保ち、高品質化や収量の増加・安定化が可能  <p>(技術イメージ) 設定や実測に基づき自動制御</p>	<p>経営・生産管理システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ほ場や品目ごとの作業実績を見える化 記録した情報をもとに、生産コストの見える化や栽培計画・方法の改善、収量予測等に活用可能 機能を絞った安価な製品から、経営最適化に向けた分析機能等が充実した製品まで幅広く存在 <p>家畜の生体管理システム</p> <ul style="list-style-type: none"> 牛の分娩兆候や反芻状況、生乳量など情報を一元管理  <p>(技術イメージ) 航空画像マップで圃場見える化</p>	<p>経営データ管理</p>	<p>生産データ管理</p>

農業データ連携基盤（データ連携プラットフォーム）

【育種関係の技術（例）】（※新たな育種技術 NPBT）

慣行（突然変異育種法）の育種効率を高める技術	慣行（交雑育種等）の育種年限を短縮する技術	その他
<p>ゲノム編集技術（CRISPR/Cas等）</p> <p>オリゴヌクレオチド誘発突然変異導入技術（ODM）</p> 	<p>慣行（交雑育種等）の育種年限を短縮する技術</p> <p>・シブジェネシス/イントラジェネシス ・遺伝子組換え台木を利用した接ぎ木 ・アグロインフィルトレーション</p>  <p>非遺伝子組換え体の穂木 遺伝子組換え体の台木 (技術イメージ) 土壌病原虫の抵抗性をもつGMO台木に、非GMOを接ぎ木</p>	<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・逆育種 ・Seed Production Technology (SPT)

海外企業の動き（海外における農機データプラットフォームの動向）

- 欧米では農機メーカーが主導し、農機に関するデータプラットフォームを構築。①国際非営利組織AgGateway、②米国ジョンデニア社が主導するDataConnect、③ドイツDKE-data社が運営するAgri Router。

①AgGateway（国際非営利組織、2005～）

- **デジタル農業の推進のための標準化を行う事**を目的に設立。
※本拠地アメリカ、主要大陸に拠点を設置
- 農機や生産領域に留まらず、フードバリューチェーンの幅広いテーマに関連する相互運用性を向上させる標準化に取り組む。
- オープンソースのデータ交換技術ADAPT、契約、在庫、請求、売上報告などのデータ連携を目的に農薬・肥料等500万以上のアイテムの製品共通コード等を定めたAGIIS等を提供する等、様々な活動を実施。

②Data Connect（米国、2022～）

- ジョンデニア社（米国の農機メーカー）、クラース社（欧州最大の農機メーカー）、365FarmNet（クラース社の子会社）がプラットフォーム間の連携を図る。
- 農機から取得できる農業情報をリアルタイムで確認することができるデータの連携基盤。デバイス・メーカーを問わずデータの共有が可能。



資料：John Deere UK&IE ホームページ

③Agri Router（欧州、2017～）

ADAPT Toolkit	異なるソフトウェアとハードウェアシステムをシームレスに接続できる精密農業のためのオープンソース。共通API、およびオープンソースと独自のデータ交換プラグインの組み合わせで構成。
AGIIS (AgGateway's Ag Industry Identification System)	農業者社間の効率的な連携の基本的な構成要素として550万の事業者と、作物保護化学物質、種子、肥料に至るまで23万の農産物のデータを格納。

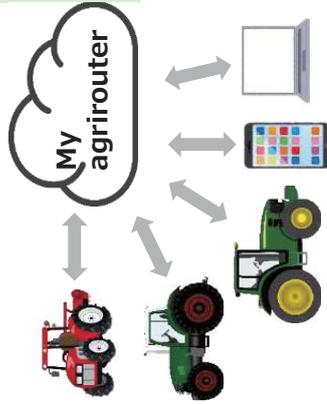
【主な参画企業等】 緑字：農機メーカー

ジョンデニア、クラース、アグコ、CNH、バイエル（化学メーカー）、シンジエンタ（化学メーカー）等

※ 他にも、農業小売、農業資材メーカー、農機メーカー、ICT企業等、参加者は広範。北米だけで200社以上が参画。

資料：農林水産省「令和2年度海外異分野動向調査報告」J、AgGateway HP

ドイツDKE-data社が展開する農業プラットフォーム。農業機械やソフトウェアが生成する種々のデータを、他のシステムに連携・転送することが可能。



【主な参画企業等】 緑字：農機メーカー
 サームディツプアール、アグコ、CNH、ホルマー、クーン、トプコン、クローネ、ノルトツッカー（砂糖メーカー）、ザルピオ（化学メーカー-BASFのブランド）
 ※ コンソーシアム21社、パートナー企業41社参画（2019年時点）

スマートフードチェーンの構築による生産性向上等

- 生産（川上）から販売・消費（川下）までの様々なデータを繋ぎ、これらデータの相互利用を可能とするスマートフードチェーンを構築することにより、農業や食品産業界等のフードチェーン全体の生産性の向上を図っていくことが必要。
- 農林水産省では、内閣府の研究開発プログラム「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」の下、スマートフードチェーンの構築や各種機能実証等を進めている。

生産（川上）（生産・収穫・選別）

流通・加工（川中）（集荷・輸送・貯蔵・加工）

販売・消費（川下）

スマートフードチェーンプラットフォームの構築

- ・生産から販売・消費までのデータ連携の実現、開発したシステムの実装
- ・生産・出荷データのフォーマット標準化、需要・収穫予測システムを活用した需給マッチング
- ・生産者や流通関係者がスマートフードチェーンを活用して農産物の流通情報等を消費者へ公開する新たな規格の検討（JAS制度活用検討）



【精密な出荷予測システムの構築】

- ・実需者ニーズに応えるドローン、衛星画像や生育モデルを用いた出荷予測（キャベツ・レタス等）



【適正品質を確保する収穫技術の開発】

- ・栽培条件と品質変動の関係を踏まえた生産支援システム開発（ハレインヨの打撲抑制等）



【ロボット農機の開発】

- ・遠隔監視下でのほ場間移動のための、自動走行システムや安全に走行できる農道等の設計手法
- ・中山間に対応するための小型化やロボスタ化、および果樹の防除の自動化



【共同物流システムの開発】

- ・各産地や農業者の出荷情報に基づきAIを活用した共同物流マッチング



【鮮度センサの開発】

- ・近赤外分光法等を用いて品質変化を見える化、食品流通過程における鮮度評価の高度化（カットキャベツ、トマト等）



【需要予測システムの開発】

- ・ID-POS[※]等を活用した消費者動向の把握と需要の予測



【農産物・食品の輸出促進】

- ・ブロックチェーン等を活用したトレーサビリティシステムの確立による相手国業者等の取引円滑化
- ・多温度帯コンテナによる積載率の向上



※「ID-POS」とは、POS（商品の販売）データに顧客情報を付加したものを、購買情報を分析することができる。

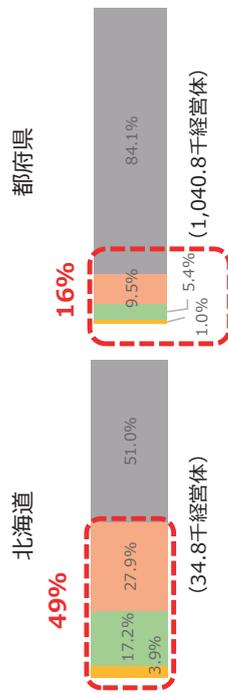
農業経営体におけるデータ活用の現状

- 諸外国ではデータを活用した農業経営が広まりつつあるが、日本における農業経営体のデータの活用は十分進んでいるとは言えない。
- 2020年農林業センサスによれば、データを活用した農業を行っている農業経営体数は17%にすぎず、認定農業者又は認定新規就農者のいる経営体で見ても35%程度。また、農業経営主年齢別でみると、40歳代以下では比較的進んでいるが、50歳代以上層のデータ活用は低い水準にとどまっている。

データを活用した農業を行っている農業経営体の割合（全国）



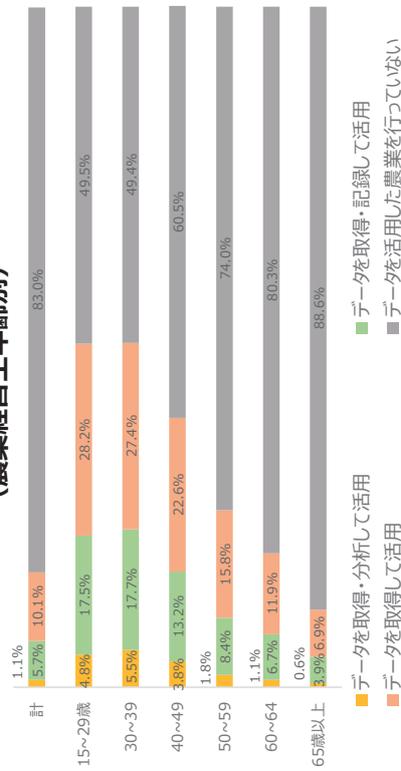
データを活用した農業を行っている農業経営体の割合（北海道・都府県別）



データを活用した農業を行っている農業経営体の割合（認定農業者又は認定新規就農者の有無別）



データを活用した農業を行っている農業経営体の割合（農業経営主年齢別）

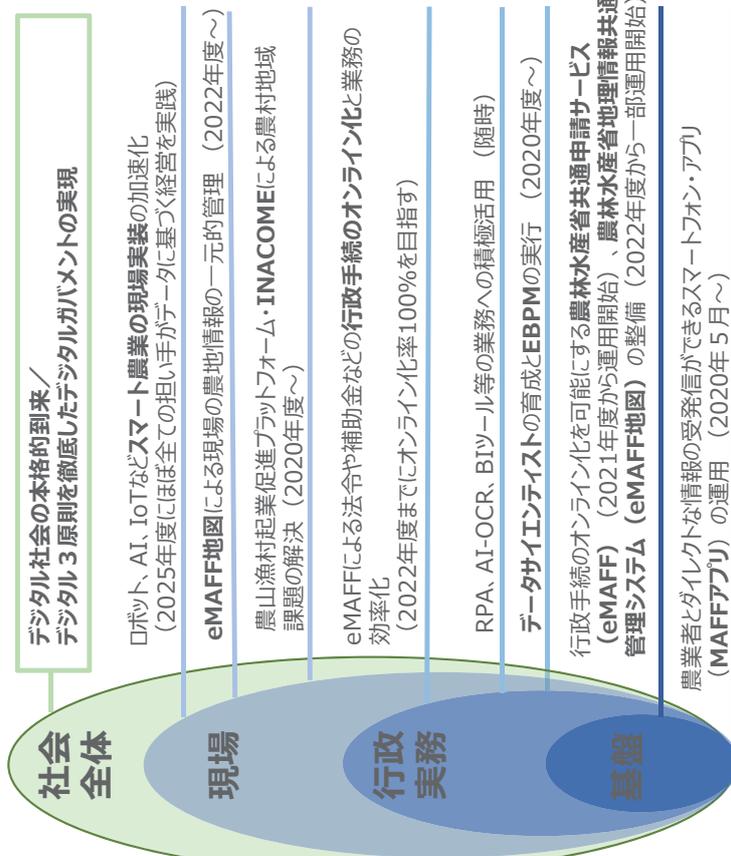


資料：農林水産省「2020年農林業センサス（概数値）」（組替集計）より作成
 注1：「データ取得して活用」とは、気象、市況、土壤状態、地図、栽培技術などの経営外部データを農業経営体に活用すること。注2：「データ取得・記録して活用」とは、経営外部データに加え、財務、生産履歴、土壤診断情報などの経営内部データをスマートフォン、PCなどの機器に記録して農業経営に活用すること。注3：「データ取得・分析して活用」とは、上記のデータに加え、センサー、ドローン、カメラなどを用いて、ほ場環境情報や作物の生育状況といったデータを取得し、分析して農業経営に活用すること。

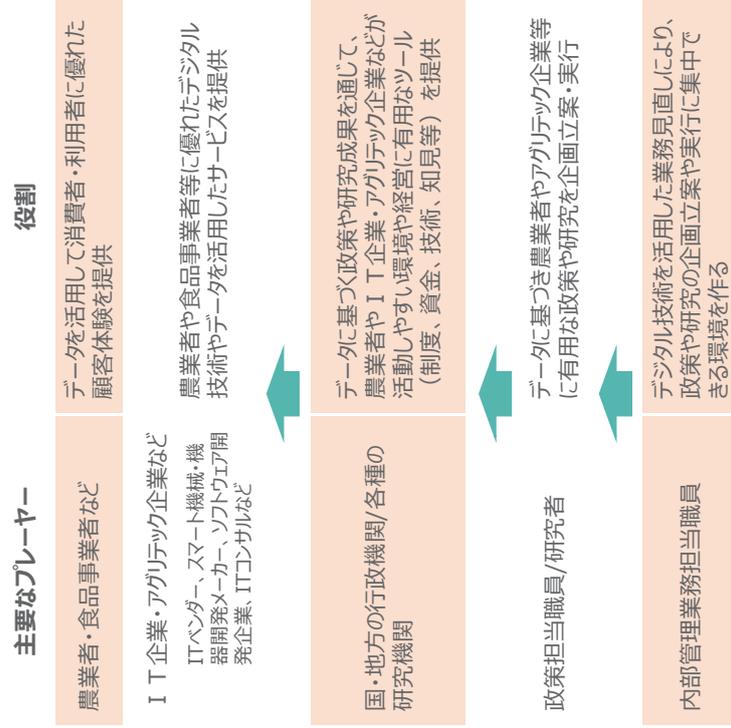
デジタル技術を活用した新たな農業・農政への変革（DX）

- 農業者の高齢化や労働力不足が進む中、農業を社会の変化に機動的に対応しながら持続的に成長できる産業とするには、発展著しいデジタル技術を積極的に活用して、経営の高度化や生産から流通・加工、販売等の変革を進め、生産性の向上を図ることが不可欠である。また、農業の担い手や関連産業の事業者がデータに基づく経営を実践できるよう、行政は行政手続のオンライン化等を通じ、データ活用に向けた環境整備を行う必要がある。
- このため、農林水産省では、「農業DX構想」（2021年3月策定）に基づき、データ駆動型の経営により、消費者ニーズに的確に対応した価値を創造・提供できる農業（FaaS（Farming as a Service）の実現に向けて様々なDXプロジェクトを展開している）。

農業DX実現のためのプロジェクト



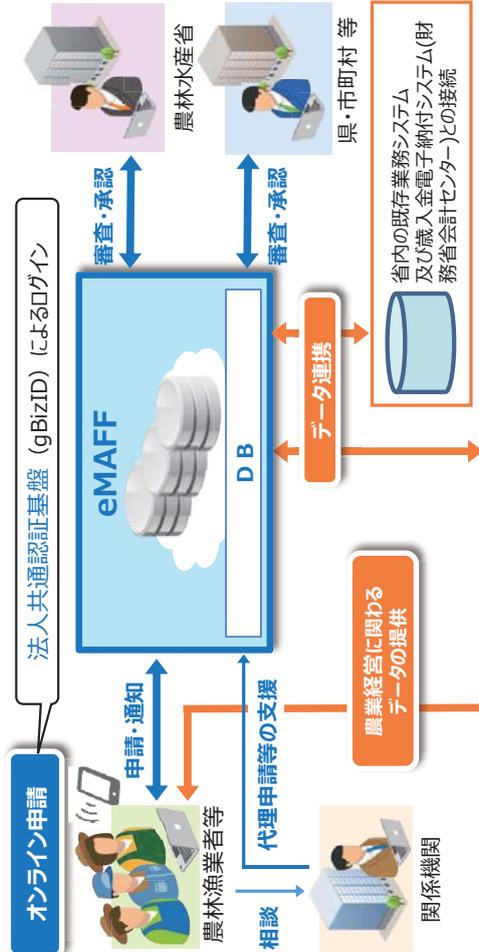
農林水産分野におけるデジタル変革の主要なプレイヤーと役割



eMAFFとeMAFF地図

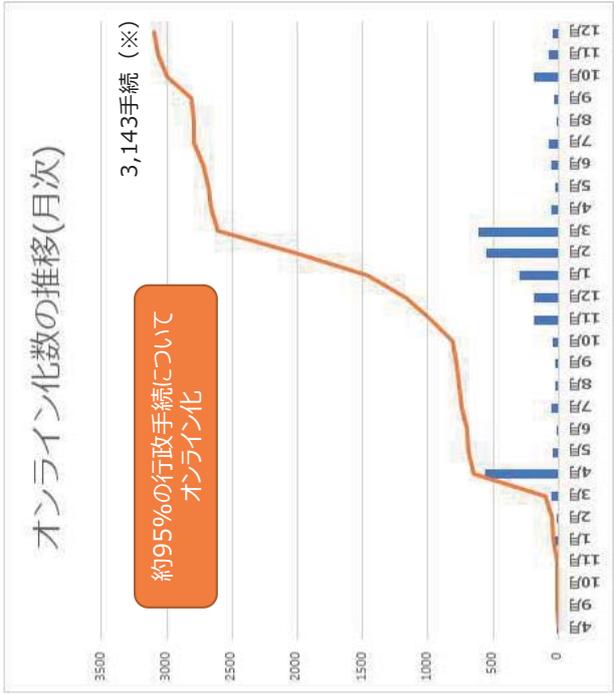
- 農林水産省共通申請サービス (eMAFF) は、農林水産省が所管する約3,300の行政手続をオンライン化し、利用者の利便性を向上させるもの。農林水産省地理情報共通管理システム (eMAFF地図) は、農業に必要不可欠な農地にに関する様々な制度のデータをデジタル地図の技術を活用して統合し、農地関係業務の抜本的に効率化するもの。
- eMAFF/eMAFF地図に集約される鮮度の高いデータは、申請者自ら経営に活用できるほか、申請者の同意を得た上で農林水産省や地方自治体、民間機関等が、農業経営の発展に貢献できる政策やサービスの企画立案に活用可能。
- さらに、eMAFF/eMAFF地図に集約されるデータと他のデータと他のデータを組み合わせ、食料、農業、農村の各施策に活用できるようにするためのデータ活用基盤の整備や人材の育成・確保を進めていく必要。

eMAFFとeMAFF地図



eMAFFによるオンライン実装手続数

2022年12月8日時点



※ オンライン化済手続数は、カウントの仕方で異同があり得る。

eMAFF地図 (農地の現場情報を統合)

- 日本型直接支払い関係の3台帳
 - 共済台帳
 - 水田台帳
 - 農地台帳
- 兼承リテック
- 不動産登記簿情報

97%以上の現地確認による効率化

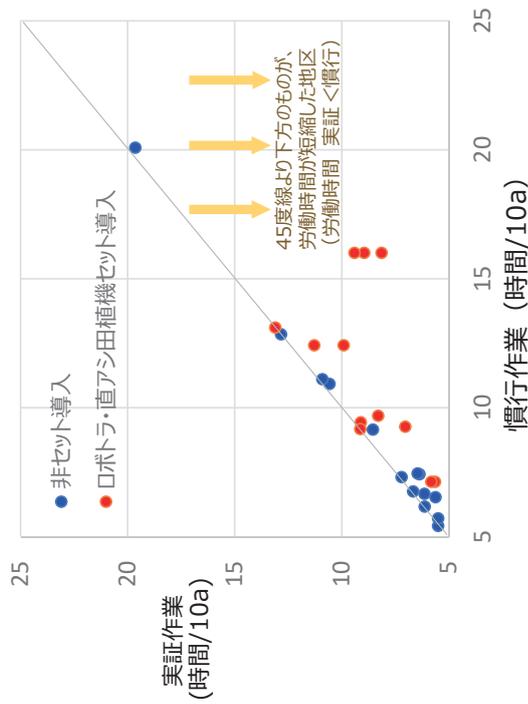
地図、農地区画、気象、土壌、育成予測等の関連データ

農業データ連携基盤 個別事業システム 等

スマート農業実証プロジェクトの実証成果（2019年度採択の水田作30地区）

- 生産性向上等を飛躍的に推進する切り札として、2013年以降の各種戦略等において、ロボットやAI等の先端技術を活用したスマート農業を推進していくことが明記され、これまで産学官一体となってスマート農業に関する研究開発や普及に向けた取組を推進。
- 2019年度以降、全国205地区で生産性や経営改善に関する実証を行う「スマート農業実証プロジェクト」を展開。
- 2019年度に採択された水田作30地区では、総労働時間は平均9%削減、単収は平均9%増加した（各農場平均）。

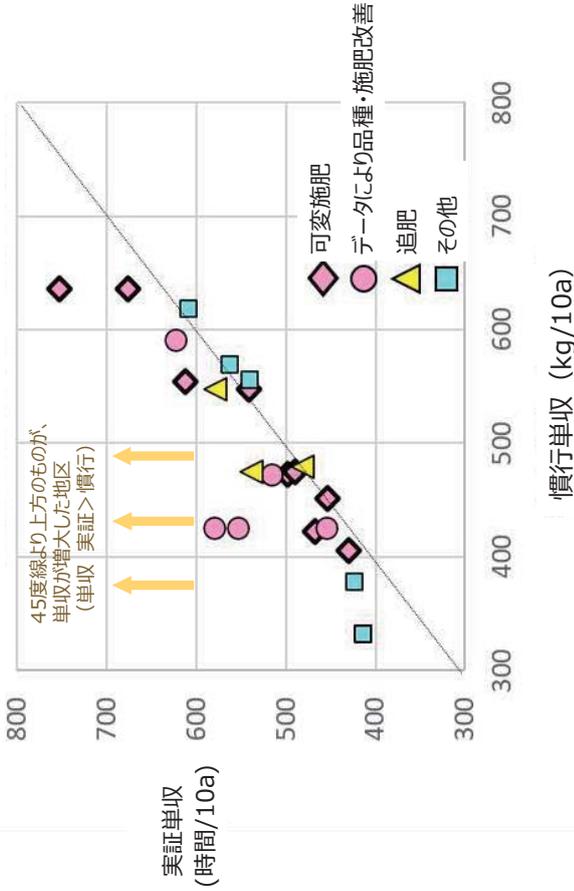
実証と慣行の10a当たり労働時間分布図



【労働時間の削減効果】

- ✓ 労働時間は平均9%削減
- ✓ 実証地区の約3割にて、10%以上の削減効果
(正確な比較が可能であった実証地区数ベース)
- ✓ 自動運転トラクタ及び直アシ田植機をセット導入した地区では、セット導入していない地区と比べて、より大きく削減

実証と慣行の10a当たり単収分布図



【単収の向上効果】

- ✓ 単収は平均9%増加
- ✓ 単収増加は、センシングデータ等に基づく可変施肥や、それに加えて品種構成・施肥設計を改善した地区において顕著にあらわれた

資料：農林水産省「令和元年度スマート農業実証プロジェクトの成果について（水田作）」より抜粋、作成

スマート農業実証プロジェクトの実証成果（水田作及び果樹作での個別事例）

- 水田作では、自動運転トラクタ・田植機やドローン等の利用により労働時間の削減が図られたほか、収量コンバインのデータを活用した施肥の適正化等により単収が向上した事例が見られた。
- 果樹では、環境データ等の活用により施肥や給水が最適化できたことにより、単収増や品質向上につながり、増加した機械・施設費を差し引いても利益増につながる事例が見られた。

大規模水田作 (雇用型法人)



収量コンバイン

主な導入技術

- ・ 収量コンバイン
- ・ 営農管理システム

経営面積：160ha
実証面積：160ha

実証結果

- ・ 収量コンバインによる収量データを活用し、圃場ごとに品種・作型の配置を最適化することで、**単収が10%以上増加**。
- ・ 営農管理システムを活用し、圃場ごとの労働時間データ等に基づき作業計画・人員配置を効率化。**総労働時間を7%削減**。
- ・ 実際に農機の最大稼働面積まで経営展開し、経費増を抑制。**単収向上による収入増加を図り、利益6.5万円/10aを確保**。

	慣行区	実証区
収入	128.2	142.0
経費	80.9	77.1
うち機械・施設費	12.1	14.6
うち労働費	13.7	12.8
利益	47.3	64.9

10a当たり (千円)

果樹 (みかん)



気象ロボットによるマルチ栽培

主な導入技術

- ・ 気象ロボットによる環境モニタリング
- ・ マルチ栽培*
- ・ AI選果機

経営面積：2.9ha
実証面積：0.3ha

*圃地の地面をマルチで覆い、ドリップにより点滴給水と施肥を同時に行う栽培方法

実証結果

- ・ 気象ロボットによる環境データや各種作業記録、果実重等をクラウドシステムで集積。集積したデータを活用し、給水・施肥を最適化したマルチ栽培により、**単収を83%増加**。
- ・ 選果時間は、AI選果機により慣行並みに抑制。**(作業効率1.6倍)**
- ・ 単収増と品質向上により販売収入が約2倍に増加。機械・施設償却費の増加にもかかわらず、**10a当たりの利益が約45万円増大**。

	慣行区 (スプリングラー)	実証区 (マルチ方式)
収入	1,030	2,229
経費	962	1,713
うち機械・施設費	122	151
うち労働費	321	312
利益	68	516

10a当たり (千円)

資料：農林水産省「令和元年度スマート農業実証プロジェクトの成果について（水田作）」、「令和元年度スマート農業実証プロジェクトの成果について（水田作以外）」より抜粋、作成

スマート農業の導入推進における課題

- スマート農業実証プロジェクト等を通じて、労働時間の削減や収量増大等の効果を確認できた一方で、初期コスト、ランニングコストがネックとなってスマート農業の導入が進まないという実態があり、スマート農業実証プロジェクトにおいても、導入コスト（機械・施設費）等が利益を圧迫し、赤字になっている事例も確認されている。
- スマート農業を推進する上で、導入コストを低減していくことが必須であり、そのためには農業者が個別に高額なスマート農業を導入するのではなく、スマート農業技術を活用したサービスを展開する農業支援サービス事業者へのアウトソーシング（作業委託）を推進する必要がある。

＜実証プロジェクトの事例＞

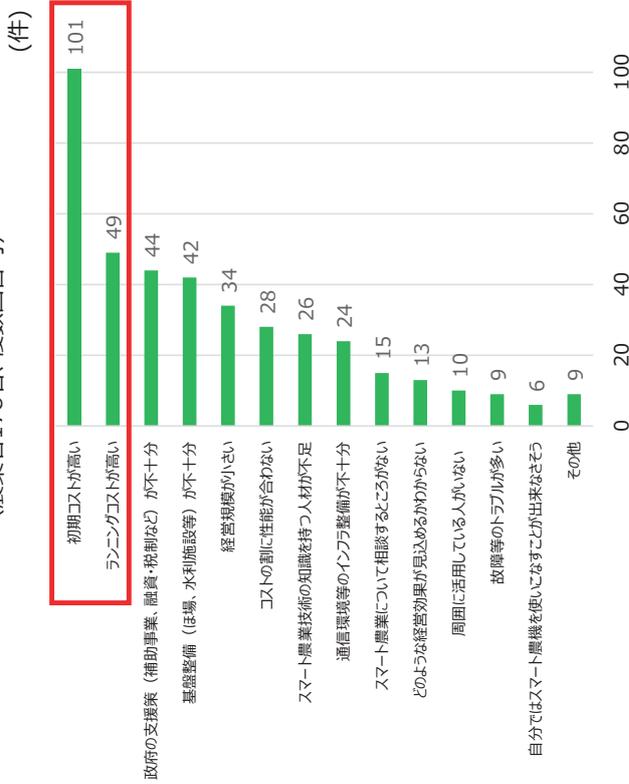
経営概要（2020年度）	実証内容
労働力構成：家族4名 臨時雇用3名 経営面積：水田23.1ha トマト0.3ha 実証面積：23.1ha	自動運転トラクタ、直線アシスト田植機 水管理システム、ドローン（防除等）、 自動運転アシストコンバイン、 自動箱並べ機、自動操舵システム、 可変施肥肥料散布機
経営体当たり（千円）	
収入	慣行区 (2018年度) 2020年度 34,700 41,550
水稲	29,395 35,319
トマト	4,223 6,124
その他	1,082 108
経費合計	29,117 43,028
種苗費	1,500 1,134
肥料費	3,031 4,384
農薬費	865 944
機械・施設費	4,596 15,466
労働費	9,990 7,992
(労働時間(時間))	(6,660) (5,328)
その他費用	9,135 13,109
利益	5,584 -1,478

資料：農林水産省「令和元年度スマート農業実証プロジェクトの成果について（水田作）」

23

導入を希望するものの現時点で導入していない理由

(農業者178名、複数回答可)



上記178名のうち37.1%が「収益上のメリットがあれば、価格に関わらず購入したい」と回答。

資料：農林水産省「スマート農業に関するアンケート調査」（2022年12月11日時点回答）

農作業委託によるスマート技術の導入

- スマート技術を用いた、例えば、ドローンによる防除の代行、データを駆使したコンサルティングなどのサービスを提供し、農業者をサポートする農業支援サービスが登場。
- 農業者が、スマート技術による作業をアウトソーシングすることにより、農業者のスマート技術導入にかかる過剰投資が防げることとなる。

サービス事業者

(農協、農薬・肥料等の販売会社等)

提供サービスの一例

専門作業受注型

農作業を受託して
農業者の負担を軽減



- ドローンによる防除、追肥作業
- リモコン刈り機等を活用した畦畔管理の代行

データ分析型

農業関連データを分析して
解決策を提案



- ドローンを活用した作物の生育状況のセンシング
- 生産や市況のデータを分析、最適な出荷時期を提案

農作業委託によるスマート技術導入のイメージ・メリット

農業者が個別にスマート農機を導入



肥料散布のためドローン購入

農薬散布のためドローン購入

センシングのためドローン購入



肥料散布サービス

農薬散布サービス

センシングサービス



農業者のデメリット

- 導入コストが高額な上、維持費も必要
- 個別に導入すると稼働面積・稼働時間が限定的となり、費用対効果が低くなる
- 操作ノウハウの習得が必要
- スマート技術は技術革新のスピードが速く、導入後すぐに陳腐化する可能性

農業者のメリット

- サービス料の支払いのみで、高額な導入コストや維持費は不要
 - 操作ノウハウの習得が不要
 - 常に新製品によるサービスが受けられる
- ### サービス事業者のメリット
- 多くの顧客を獲得することにより、導入や維持に要する費用を賄うことができる

事例 鹿児島県経済農業協同組合連合会

【概要】

JA鹿児島県経済連の若手職員20名をドローンオペレーターとして育成・配置。JA組合員から防除作業を受託し、ドローンを活用した農薬散布作業を代行。

【サービス内容】

- JA組合員からの作業申請の後、JA職員が現場確認や薬剤選定を行い、県経済連職員が水稲、かんしょ、茶等様々な品目でドローンによる防除作業を実施。
- 一回の防除作業は約5名（オペレーター、薬剤調合者、ほ場案内者等）で実施。

作業料金：約2,600円/10a(薬剤費込、料金は薬剤により変動) 作業時間：約20分/ha ※JA南さつま（かんしょ）の例

農業支援サービス事業の普及に向けた課題

- 農業支援サービス事業体は農業機械の導入等の初期投資のコスト負担、人材育成、農業者とのマッチング等の課題を抱えている。
- 初期投資コストの負担低減や、農業者ニーズに応えられる人材の育成を進めるとともに、農業支援サービス事業体の認知度向上やマッチングができるような環境整備を検討する必要。
- 初期投資コストを円滑に回収するためにも、一定の顧客数が必要であり、農業者の認知度向上が重要。

初期投資のコスト負担

サービスの提供に必要な農業機械の導入など、**初期投資等のコストが高額**となり、回収までに長い時間を要する。

サービス事業体のサービス立ち上げに必要な**初期費用**

- ・ サービスの開発・実証
- ・ サービスの提供に必要な農業機械等の導入
- ・ 農業機械のオペレーター等専門人材の育成
- ・ サービスの実施のためのシステム開発

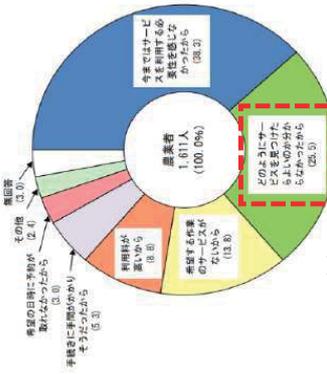
課題

農業者からの認知度不足

農業者からの認知度が依然として低く、サービス内容等の情報も十分に農業者に届いていない。

一定以上の顧客を確保できず、稼働率が低ければ過剰投資のリスク。

今後農業支援サービスを利用する意向がある者のうち、現在サービスを利用していない理由



資料：農林水産省「令和3年度農業支援サービスに関する意識・意向調査」

スキルの高い人材の不足

農業者のニーズに十分に答えられるスキルを持った人材が確保できなければ、**機械を効率的に活用できない**。

農業者からの声

- ・ 作業をお願いできる労働力だけではなく、習熟したオペレーターを確保したい。(水稲)
- ・ 花卉園芸は専門性が高い作業が求められるため、求める人材がなかなかいない。(花卉)
- ・ 経験年数や内容は詳細に教えてもらいたい。大型トラクタに乗ってもらいたく、操縦できるかも知りたい。(露地野菜)
- ・ かかる費用だけでなく、**技術の成熟度を把握**する必要がある。(水稲、露地野菜)

資料：農林水産省「令和2年度農業支援サービスに係るニーズ等調査委託事業報告書(抜粋)」

機械導入等、支援サービス事業体にかかると**初期投資コストの負担軽減を進める**必要がある。

一層の**情報発信**を図るとともに、**農業者とマッチング**できる**環境整備**を進める必要がある。

農業に関する**技術・知見や経験**が十分にあり、ニーズにあったサービスの**人材の育成**を進める必要がある。

サービス事業体自身の経営拡大(顧客確保)が重要

対応方向

品種の開発（育種）の役割について

- 優れた品種開発は、①他の農業技術と比べて農業者にとって導入コストが小さい、②広域的な普及による経済効果が大きい、③多収や施肥量低減、病虫害の抵抗性、品質向上など、農業者や消費者の幅広いニーズに対応可能であるなどの特長・利点を有しており、生産性の向上等に大きく貢献してきた。
- 多種多様な農業生産上の条件・課題がある日本の農業の特性を踏まえ、多様な特性を備えた品種が作物ごとに育成されてきた。

これまで日本で開発された品種事例

(写真提供：農研機構)

収量性の向上

良食味・高品質

水稲：にじのさらめき



にじのさらめき コシヒカリ

高温耐性で病害にも強い良食味品種。多収で業務用としても活され、栽培面積が拡大している。

大豆：フクユタカA1



「フクユタカA1号」 「フクユタカ」

「フクユタカ」の栽培性と加工適性はそのままに、雑裂莢性を導入し、収量を多くした品種。



ブドウ：シャインマスカット

マスカット香を有し皮ごと食べられる大粒ブドウ品種。販売単価の向上に寄与。短期間で主力品種に成長。

カンショ：紅はるか



べにはるか

しっとりとした肉質と極めて高い糖度が特徴。青果用主力品種として全国に普及。輸出拡大に貢献。

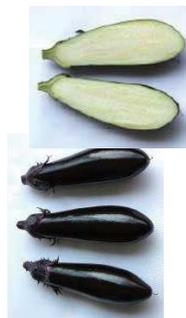
省力化・日持ち向上

イチゴ：恋みのり



大粒で収穫・調製作業の省力化が可能。果実が適度に固く、日持ち性が優れ輸出に適する。

ナス：あのみどり



ミツバチ等による受粉をしなくても実が大きくなる品種。省力栽培に寄与。

製パン適性・病害抵抗性

小麦：ゆめちから



国内品種で最もグルテン含量が高く、国産小麦の用途拡大に貢献。病害抵抗性も強く、パン・中華麺用小麦の約3割の国内シェアを占める。

水田活用（飼料）

水稲（WCS用）：つきすずか



穂が短く、牛の栄養になる茎葉部が多い稲発酵粗飼料（WCS）専用品種。

公益社団法人茨城県地方自治研究センター役員・研究員体制

理事長	鈴木 博久 (代表理事)		
副理事長	堀 良通		
副理事長	飯田 正美		
専務理事	千歳 益彦		
理事	斎藤 義則	研究員	岡野 孝男
理事	日下部好美	研究員	大高 みよ
理事	石松 俊雄	研究員	有賀 絵理
理事	今井 路江	研究員	横田 能洋
理事	清水 瑞祥	研究員	横木 裕宗
監事	堀江 優	研究員	萩谷 慎一
監事	菅谷 毅		

自治権いばらき

No.155 2025年2月10日発行

発行所 公益社団法人 茨城県地方自治研究センター
水戸市桜川2-3-30 自治労会館内
TEL 029-224-0206

編集・発行人 鈴木 博久

印刷 コトブキ印刷株式会社
水戸市千波町2398-1
TEL 029-241-1000